

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第157期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 オークマ株式会社

【英訳名】 OKUMA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 家 城 淳

【本店の所在の場所】 愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番地の1

【電話番号】 0587-95-7822

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 堀 江 親

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市岡田3144番地

【電話番号】 046-229-1025(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 小 川 俊 彰

【縦覧に供する場所】 オークマ株式会社 東京支店
(神奈川県厚木市岡田3144番地)

オークマ株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市南吹田5丁目13番25号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	162,679	182,130	211,732	172,094	123,394
経常利益	(百万円)	15,961	22,583	28,186	15,549	5,459
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	10,241	14,226	18,521	10,712	2,088
包括利益	(百万円)	13,504	18,618	14,986	6,982	10,502
純資産額	(百万円)	145,153	160,902	168,580	171,375	179,258
総資産額	(百万円)	211,117	232,002	237,720	212,318	223,244
1株当たり純資産額	(円)	4,352.27	4,816.80	5,122.23	5,197.86	5,439.31
1株当たり当期純利益 金額	(円)	319.50	443.85	578.55	339.30	66.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)					
自己資本比率	(%)	66.1	66.5	68.0	77.3	76.9
自己資本利益率	(%)	7.6	9.7	11.7	6.6	1.2
株価収益率	(倍)	18.2	14.1	10.4	10.3	96.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,928	29,827	11,649	10,041	18,962
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,633	12,441	4,913	15,539	5,872
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,264	6,135	7,471	8,219	4,072
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	48,369	59,371	58,367	44,369	54,078
従業員数	(名)	3,407 [208]	3,495 [160]	3,594 [162]	3,812 [158]	3,802 [162]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、当該欄は「 」と記載しております。

3. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員数(嘱託社員、パートタイマー等を含んでおります)であります。

4. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、2017年3月期の期首に株式併合を行ったものと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	137,935	144,178	173,874	135,705	91,202
経常利益	(百万円)	12,655	15,433	21,692	11,853	2,409
当期純利益	(百万円)	8,810	10,445	15,807	8,816	821
資本金	(百万円)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数	(千株)	168,775	33,755	33,755	33,755	33,755
純資産額	(百万円)	112,392	122,936	128,449	130,603	133,828
総資産額	(百万円)	164,158	181,912	184,332	159,222	167,399
1株当たり純資産額	(円)	3,503.45	3,832.47	4,068.32	4,136.66	4,238.94
1株当たり配当額	(円)	18.00	69.00	125.00	130.00	35.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(9.00)	(9.00)	(60.00)	(65.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	274.63	325.63	493.76	279.25	26.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)					
自己資本比率	(%)	68.5	67.6	69.7	82.0	79.9
自己資本利益率	(%)	8.2	8.9	12.6	6.8	0.6
株価収益率	(倍)	21.2	19.2	12.1	12.5	244.1
配当性向	(%)	32.8	32.2	25.3	46.6	134.6
従業員数	(名)	2,167 [168]	2,229 [125]	2,228 [123]	2,280 [122]	2,307 [135]
株主総利回り	(%)	150.4	164.0	160.4	100.0	173.7
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	1,365	1,628 (8,140)	7,140	6,680	6,860
最低株価	(円)	622	970 (4,850)	4,775	2,709	2,996

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、当該欄は「 」と記載しております。

3. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員数(嘱託社員、パートタイマー等を含んでおります)であります。

4. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、2017年3月期の期首に株式併合を行ったものと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

5. 第154期の1株当たり配当額69.00円は、中間配当額9.00円と期末配当額60.00円の合計となります。なお、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、中間配当額9.00円は株式併合前の配当額、期末配当額60.00円は株式併合後の配当額となっております。また、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は45.00円となり、期末配当額60.00円を加えた1株当たり配当額は105.00円となります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合後の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1898年 1月 初代社長大隈栄一が名古屋市東区石町3丁目において個人経営で大隈麵機商会を興し、製麵機械の製造販売を開始しました。
- 1904年 2月 各種工作機械の製造を開始しました。
- 1916年 5月 大隈麵機商会を大隈鐵工所と改称しました。
- 1918年 7月 大隈鐵工所を株式會社大隈鐵工所と組織変更しました。
- 1937年11月 本社を名古屋市東区布池町から萩野工場(名古屋市北区辻町)へ移転しました。
- 1949年 5月 名古屋・東京・大阪の各証券取引所に株式を上場しました。
- 1955年10月 子会社の大隈鑄造株式会社(大隈エンジニアリング株式会社)を設立しました。
- 1969年 8月 愛知県丹羽郡大口町に大口工場(現・本社工場;工作機械組立工場)を新設しました。
- 1979年 1月 大隈鑄造株式会社を大隈エンジニアリング株式会社と変更しました。
- 1979年 9月 当社輸出製品のアフターサービスの提供を主目的として、米国ニューヨーク州に現地法人オークマ マシナリー Corp.を設立しました。
- 1980年 5月 旧本社工場の主力を大口工場へ移転しました。
- 1982年 2月 本社業務を大口工場に移転しました。爾後大口工場を本社工場と呼称することにしました。
- 1984年 3月 北米における販路拡大・顧客サービスの向上を目的として三井物産株式会社と合併で米国ニューヨーク州に現地法人オークマ マシナリー Inc.を設立しました。同社はオークマ マシナリー Corp.の事業を継承しました。
- 1987年 2月 米国における現地生産のために、同国ノースカロライナ州に現地法人オークマ マシン ツールズ Inc.を設立しました。
- 1988年 1月 欧州地区の販売強化のため、西独の現地法人2社を買収し、オークマ マシナリー ハンデルス GmbH及びオークマ サービス フュア ヴェルクツォイヒマシネン GmbHと社名変更しました。
- 1988年 4月 子会社の有限会社大隈鉄工マシンサービス(現・連結子会社オークマ興産株式会社)を設立しました。
- 1988年10月 可児工場敷地内(岐阜県可児市)に工作機械組立工場(現・可児第1工場)を新設しました。
- 1990年10月 オークマ マシナリー ハンデルス GmbHは、オークマ サービス フュア ヴェルクツォイヒマシネン GmbHを吸収合併し、社名をOkuma Europe GmbH(現・連結子会社)に変更しました。
- 1991年 2月 可児工場敷地内に部品加工工場(現・可児第2工場)を新設しました。
- 1991年 4月 株式會社大隈鐵工所をオークマ株式会社と改称しました。
- 1993年 9月 当社及び大隈エンジニアリング株式会社が、株式会社日本精機商会(現・連結子会社)の株式の過半数を取得し、同社を子会社としました。
- 1995年 7月 統合による経営の合理化を図るため、オークマ マシナリー Inc.は、オークマ マシン ツールズ Inc.と合併し、社名をOkuma America Corporation(現・連結子会社)に変更しました。
- 1997年 4月 南米市場における販売代理店の総括として、Okuma America Corporationと米国三井物産株式会社の合併で、ブラジル サンパウロ市にOkuma Latino Americana Comércio Ltda.(現・連結子会社)を設立しました。
- 1997年 7月 アジア地域へ販売する工作機械の製造拠点として、大同股份有限公司と合併で、台湾に大同大隈股份有限公司(現・連結子会社)を設立しました。
- 1997年10月 可児工場敷地内にマシニングセンタ専用組立工場(現・可児第3工場)を新設しました。
- 2000年 2月 アジア・パシフィック地域の販売強化策として、シンガポール支店の移転・拡充、タイに現地法人Okuma Techno (Thailand) Ltd.(現・連結子会社)を設立しました。
- 2000年 4月 米国西部地域の販売・サービス拠点として、米国西海岸テクノロジーセンターを開設しました。
- 2001年 3月 中国における販売・サービス拠点として、上海に現地法人大隈机床(上海)有限公司を設立しました。
- 2001年 6月 本店を名古屋市北区から愛知県丹羽郡大口町へ移転しました。
- 2002年 3月 豪州における販売・サービス拠点として、現地の代理店を買収し、Okuma Australia Pty. Ltd.(現・連結子会社)を設立しました。
- 2002年 7月 中国における初の製造拠点として、北京北一数控机床有限責任会社と、共同出資により、北一大隈(北京)机床有限公司(現・連結子会社)を設立しました。
- 2002年10月 連結子会社Okuma Europe GmbHの2番目の拠点として、南ドイツテクノロジーセンターを開設しました。
- 2003年 3月 大阪証券取引所への株式及び転換社債の上場を廃止しました。

2005年4月	ニュージーランドにおける販売・サービス拠点として、Okuma New Zealand Ltd. (現・非連結子会社)を設立しました。
2005年10月	2005年10月1日付にて、新設分割の方法によって新たに設立したオークマ株式会社に全ての営業を承継いたしました。同時に商号を「オークマ ホールディングス株式会社」に変更し、持株会社に移行しました。また、同日付にて株式交換により、大隈豊和機械株式会社、大隈エンジニアリング株式会社を完全子会社としました。
2006年3月	可児工場敷地内にマシニングセンタ用主軸ユニットの一貫生産工場として、可児第4工場を新設しました。
2006年7月	2006年7月1日付にて、商号をオークマ ホールディングス株式会社からオークマ株式会社に変更しました。また、同日付にて当社を存続会社として、連結子会社オークマ株式会社、大隈豊和機械株式会社及び大隈エンジニアリング株式会社の3社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
2007年2月	可児工場敷地内に門形マシニングセンタ及び大型工作機械の一貫生産工場として、可児第5工場を新設しました。
2007年3月	インドにおける販売・サービス拠点として、Okuma India Pvt. Ltd. (現・非連結子会社)を設立しました。
2007年10月	連結子会社Okuma Europe GmbHの3番目の拠点として、オーストリアに東欧テクノロジーセンターを開設しました。
2008年5月	本社工場敷地内にショールームとして、グローバルCSセンターを新設しました。また、同敷地内に物流拠点として、本社物流センターを新設しました。
2009年4月	トルコにおける販売・サービス拠点として、OTR Makina Sanayi ve Ticaret Ltd. Sti. (現・非連結子会社)を設立しました。
2009年6月	ロシアにおける販売・サービス拠点として、Okuma Europe RUS LLC (現・非連結子会社)を設立しました。
2009年8月	中国における販売・サービス拠点として、2007年4月に設立した大隈機械(上海)有限公司(現・連結子会社)は、大隈机床(上海)有限公司の事業を承継し、営業を開始しました。
2011年6月	インドネシアにおける販売・サービス拠点として、PT. Okuma Indonesia (現・非連結子会社)を設立しました。
2013年3月	連結子会社Okuma Europe GmbHの4番目の拠点として、フランス・テクニカルセンターを開設しました。
2013年5月	本社工場敷地内に中、大型の複合加工機及び立形・横形NC旋盤の一貫生産工場として本社新工場(ドリームサイト1 DS1)を新設しました。
2014年1月	ベトナムにおける販売・サービス拠点として、Okuma Vietnam Co., Ltd. (現・非連結子会社)を設立しました。
2014年3月	連結子会社Okuma Techno (Thailand) Ltd.は、バンコク都にテクノロジーセンターを開設し、拠点を同センターに移転しました。
2017年3月	本社工場敷地内に小、中型旋盤及び研削盤の一貫生産工場として本社新工場(ドリームサイト2 DS2の部品工場)を新設しました。
2017年4月	韓国における販売・サービス拠点として、Okuma Korea Corporation(現・非連結子会社)を設立しました。
2017年6月	連結子会社、大隈機械(上海)有限公司の2番目の拠点として、広州テクニカルセンターを開設しました。
2018年4月	当社が、株式会社神代鉄工所(現・非連結子会社)の株式の過半数を取得し、同社を子会社としました。
2018年5月	非連結子会社、Okuma India Pvt. Ltd.の2番目の拠点として、グルガオンテクニカルセンターを開設しました。
2018年8月	連結子会社、大同大隈股份有限公司は、新北市に新工場を建設し、拠点を同工場に移転しました。
2019年3月	連結子会社、大隈機械(上海)有限公司の3番目の拠点として、済南テクニカルセンターを開設しました。
2019年5月	可児工場敷地内に立形・横形マシニングセンタの一貫生産工場として可児新工場(ドリームサイト3 DS3)を新設しました。
2019年5月	中国における製造・販売拠点として、大隈(常州)机床有限公司(現・連結子会社)を設立しました。
2019年9月	連結子会社Okuma Europe GmbHがドイツにおける販売・サービス拠点として、現地販売代理店をOkuma Deutschland GmbH(現・連結子会社)として子会社化しました。
2020年3月	名古屋大学東山キャンパス内に、企業と大学が連携し、世界をリードする研究開発及び革新的な成果を得る事を目的とした「オークマ工作機械工学館」を当社の寄附により建設しました。
2020年5月	連結子会社Okuma Europe GmbHがベネルクス3国(ベルギー、オランダ、ルクセンブルク)における販売・サービス拠点として、現地販売代理店をOkuma Benelux B.V.(現・連結子会社)として子会社化しました。

3 【事業の内容】

当グループは、当社、子会社26社で構成され、NC旋盤、マシニングセンタ、複合加工機、NC研削盤等の一般機械の製造・販売を主な事業内容としております。

当グループの事業に関わる位置付けと、事業内容は次のとおりであります。

なお、次の4つの地域別区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

日本

当社 工作機械の製造・販売及びアフターサービス

連結子会社

(株)日本精機商会 工作機械及び保守部品の販売

オークマ興産(株) 工作機械の部品加工、組立及び据付

非連結子会社

(株)大隈技研 工作機械の機械設計

オークマ スチール テクノ(株) 工作機械用板金部品製造

(株)オークマ キャリア スタッフ 工作機械の部品加工、組立及び据付作業者の派遣、損害保険代理業

オークマ テック(株) 工作機械の部品加工、組立、据付及び機械設計

(株)神代鉄工所 工作機械の部品加工及び組立

米州

連結子会社

Okuma America Corporation 工作機械の販売及びアフターサービス

Okuma Latino Americana Comercio Ltda. 工作機械の販売及びアフターサービス

欧州

連結子会社

Okuma Europe GmbH 工作機械の販売及びアフターサービス

Okuma Deutschland GmbH 工作機械の販売及びアフターサービス

Okuma Benelux B.V. 工作機械の販売及びアフターサービス

非連結子会社

Okuma Europe RUS LLC 工作機械の販売及びアフターサービス

OTR Makina Sanayi ve Ticaret Ltd. Sti. 工作機械の販売及びアフターサービス

アジア・パシフィック

連結子会社

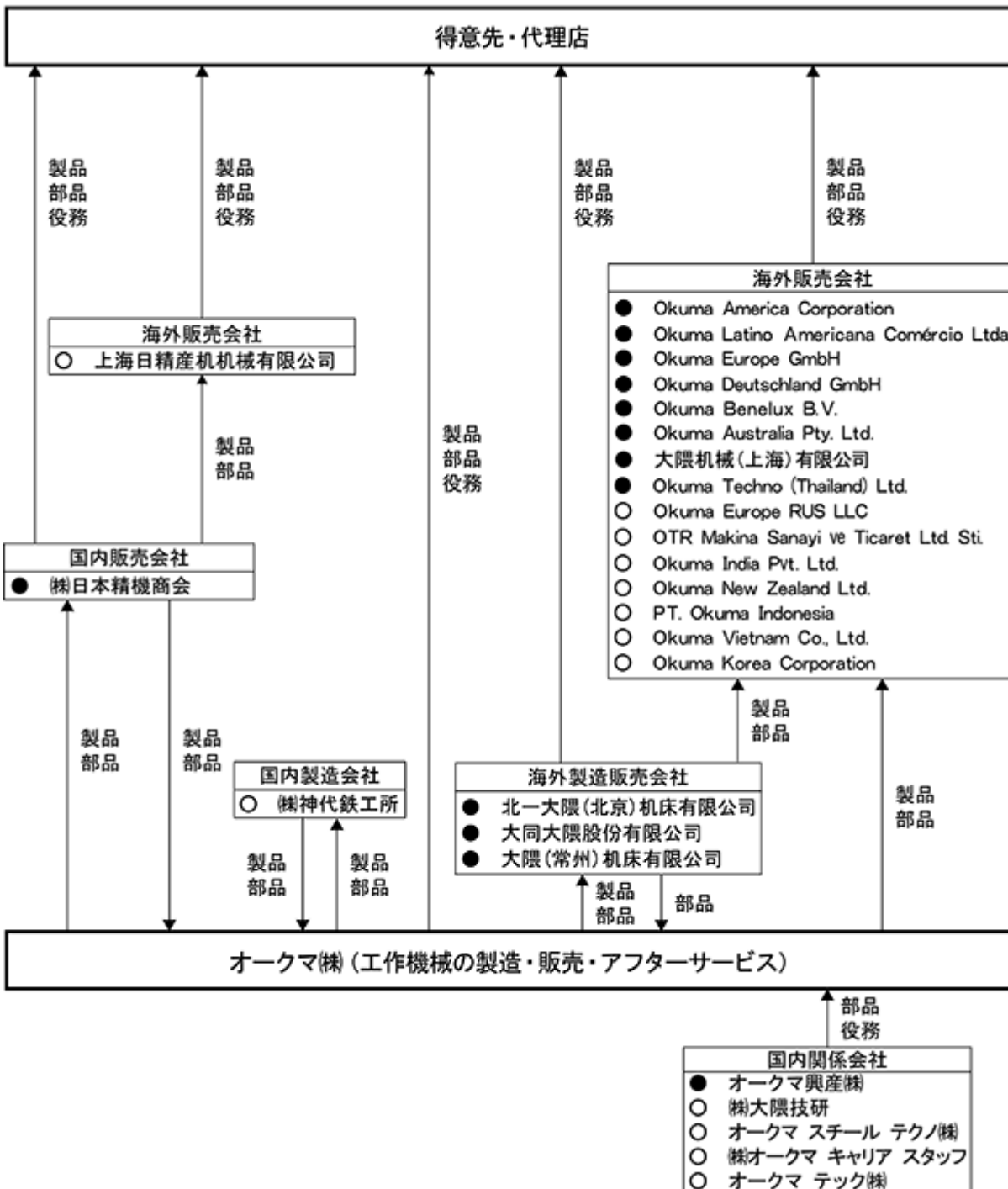
北一大隈(北京)机床有限公司	工作機械の製造・販売及びアフターサービス
大隈机械(上海)有限公司	工作機械の販売及びアフターサービス
大同大隈股份有限公司	工作機械の製造・販売及びアフターサービス
Okuma Australia Pty. Ltd.	工作機械の販売及びアフターサービス
Okuma Techno (Thailand) Ltd.	工作機械の販売及びアフターサービス
大隈(常州)机床有限公司	工作機械の製造及び販売

非連結子会社

Okuma New Zealand Ltd.	工作機械の販売及びアフターサービス
Okuma India Pvt. Ltd.	工作機械の販売及びアフターサービス
PT. Okuma Indonesia	工作機械の販売及びアフターサービス
Okuma Vietnam Co., Ltd.	工作機械の販売及びアフターサービス
Okuma Korea Corporation	工作機械の販売及びアフターサービス
上海日精産机机械有限公司	工作機械及び保守部品の販売

当グループの事業系統図は、次のとおりであります。

- 連結子会社
- 非連結子会社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Okuma America Corporation (注1、4)	アメリカ ノースカロライナ州 シャーロット市	千米ドル 74,850	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0	当グループの製品を販売してい る。 役員の兼任 3名
Okuma Europe GmbH (注1)	ドイツ ノルトラインヴェス トファーレン州 クレーフェルト市	千ユーロ 2,600	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0	当グループの製品を販売してい る。 役員の兼任 1名 債務保証をしている。
㈱日本精機商会	愛知県小牧市	百万円 30	工作機械及び保 守部品の販売	95.9	当グループの製品を販売してい る。 役員の兼任 2名
オークマ興産㈱	愛知県丹羽郡大口町	百万円 10	工作機械の部品 加工、組立及び 据付	100.0	当グループの部品加工・組立業 務及び据付業務を受託してい る。 役員の兼任 2名
Okuma Latino Americana Comércio Ltda.(注3)	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ市	千レアル 250	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0 (80.0)	当グループの製品を販売してい る。 役員の兼任 なし
Okuma Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン市	千豪州ドル 6,069	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0	当グループの製品を販売してい る。 役員の兼任 3名
北一大隈(北京)机床有限公司	中国 北京市	千人民元 108,880	工作機械の製 造・販売及びア フターサービス	51.0	当グループの製品を製造、販売 している。 役員の兼任 3名
大同大隈股份有限公司	台湾 新北市	千新台幣ドル 172,000	工作機械の製 造・販売及びア フターサービス	51.0	当グループの製品を製造、販売 している。 役員の兼任 3名
大隈機械(上海)有限公司	中国 上海市	百万円 900	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0	当グループの製品を販売してい る。 役員の兼任 5名
Okuma Techno (Thailand) Ltd.	タイ バンコク都	千タイバーツ 132,000	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0	当グループの製品を販売してい る。 役員の兼任 3名
大隈(常州)机床有限公司	中国 常州市	百万円 880	工作機械の製造 及び販売	100.0	当グループの製品を製造、販売 している。 役員の兼任 2名
Okuma Deutschland GmbH (注3)	ドイツ ノルトラインヴェス トファーレン州 ケルン市	千ユーロ 1,125	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0 (100.0)	当グループの製品を販売してい る。 役員の兼任 1名
Okuma Benelux B.V. (注3)	オランダ ハウテン市	千ユーロ 45	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0 (100.0)	当グループの製品を販売してい る。 役員の兼任 1名

- (注) 1. 特定子会社に該当します。
 2. 有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
Okuma America Corporation	31,428	1,052	810	23,641	36,145

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,565 [157]
米州	224 []
欧州	320 []
アジア・パシフィック	693 [5]
合計	3,802 [162]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含んでおります)であります。

2. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員数(嘱託社員、パートタイマー等を含んでおります)であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,307 [135]	38.7	16.6	5,716

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,307 [135]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員数(嘱託社員、パートタイマー等を含んでおります)であります。なお、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には臨時従業員は含めておりません。

(3) 労働組合の状況

当グループの労働組合は、オークマ労働組合(組合員数1,686名)及びオークマ興産労働組合(組合員数198名)と称し、日本労働組合総連合会を構成する産業別労働組合であるJAMに加盟し、これを上部団体としております。

なお、労使関係については、相互信頼を基調として極めて良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当グループは、以下の企業理念を掲げております。

オークマは、総合一貫した“ものづくりサービス”を通して、世界中のお客様の価値創造に貢献することで、オークマと共に歩むすべての人々の幸せを実現します。

(2) 目標とする経営指標

当グループは、「お客様第一主義」を基本として、品質、信頼性に基軸を置き、世界中のお客様のニーズに応える製品・技術・サービスを提供していくことにより、収益力及び財務体質の強化を図ります。売上高営業利益率を主な経営指標とし、今後も需要変動に左右されない強固な企業体質の構築に努めてまいります。

(3) 中期的な会社の経営戦略

当グループは、企業価値を高めるため以下3点を経営の基本戦略として、世界中のお客様の生産性向上に繋がる付加価値の高い製品・技術・サービスを提供することにより、強固な企業体質を構築し、「世界最高のものづくりサービス企業」として、永続的に成長してまいります。

- ・差別化技術・製品を基軸に、世界のものづくりの高度化に貢献する“ものづくりサービス”を提供し、利益ある成長を進める。
- ・お客様の多様なニーズにきめ細かく対応するため、多品種少量でも量産並みの高効率で生産するスマートファクトリーを構築する。またスマートファクトリー構築のノウハウをものづくりサービスとしてお客様に提供する。
- ・人材育成、熟練技術・技能の伝承、原価管理体制の強化、資産効率の向上等により、事業基盤を強化する。

(4) 当グループの現状認識と対処すべき課題について

今後の世界経済は、足下では欧州を中心に新型コロナウイルスの変異種の感染拡大が進み、国内でも新規感染者数の減少が見られない状況ですが、コロナワクチンの普及によって感染を押さえ込んでいく中で、各国政府による追加経済対策等により回復の足取りが強まることが予想されます。

工作機械の需要動向につきましては、この新常态におけるものづくりで顕在化した新たな自動化・省人化の需要が本格化することが見込まれます。そして非接触での安心、安全のための自動化・無人化のニーズは、従来の労働力不足への対応に加えて、新たな需要の拡大を見込みます。更には脱炭素社会に向けた自動車の電動化、風力発電など再生可能エネルギーの社会インフラ構築に、新たな成長領域を見込みます。

このような経営環境の下、当グループは、これまで培ったスマートマシン、スマートマニュファクチャリング技術を土台に、自動化・無人化、工程集約、デジタル革新・DX、脱炭素化への取り組みで「総合ものづくりサービス」企業として成長してまいります。

営業面では、世界的な設備投資の回復が見込まれる中、コロナ禍を機に定着したりリモートでの商談、Webセミナー、バーチャルショールーム等を展開し、リアルとバーチャルの両面からお客様体験価値を拡張すると共に、国内及び海外の販売・サービス拠点・販売網の拡充、強化を図ることにより地域に密着した顧客対応や販売促進策を展開し、販売拡大に注力してまいります。また、デジタル投資による需要や脱炭素社会に向けた新たな需要を取り込み、販売拡大を加速してまいります。

技術面では、独自のAI・知能化技術の開発、デジタル活用を更に加速させ、これらを搭載したスマートマシンの開発を進めてまいります。次世代ロボットシステム「ROID」シリーズ等、自動化・無人化システムの更なる充実を図り、自動化・無人化ソリューションを提案して需要を喚起してまいります。また、自動車の電動化、再生可能エネルギーの社会インフラ構築等、脱炭素化への社会的な要請に応える技術・ソリューションの開発、環境配慮型製品の拡充を進め、オークマの成長につなげてまいります。

製造面では、当社製品の強みを活かした生産工程の革新を展開し、超多品種少量生産の自動化等、次世代製造技術による生産効率の向上、コストダウンの拡大を図ってまいります。また、自社工場スマートファクトリーにおいて革新技術の実証を推し進めオークマブランドに対する信頼を一層高めてまいります。更に本社工場、可児工場の再開発を進め、自己完結一貫生産体制の一層の強化を図ってまいります。

海外では、生産子会社「大同大隈股份有限公司」（台湾）の生産力を強化し、世界的に高まる「GENOS」シリーズの需要に応え、顧客基盤の拡大を図ってまいります。また、生産子会社「北一大隈（北京）机床有限公司」（中国）の製品ラインアップを拡充し、製品競争力を強化すると共に生産子会社「大隈（常州）机床有限公司」（中国・江蘇省）の現地調達及びエンジニアリング力を強化し、中国・アジア市場での売上拡大を図ってまいります。

調達面においては、グローバル調達網の再整備、協力会社への技術支援等、BCPの観点からサプライチェーンの強化の取り組みを推進してまいります。

当グループは、長年に亘り培ってきた「機電情知（機械・電気・情報・知識創造）」融合の強みを展開し、自動化・無人化の対応力、デジタル革新・DXの提案力、トータルソリューションの提供力の強化を図ってまいります。そして今期の営業、技術、製造の戦略を進めながら、脱炭素社会の実現に向けた社会的要請やデジタル革新等の経済社会の変化を捉えて成長してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、2021年3月末日現在で当グループが判断したものであります。

(1) 工作機械の主要消費地域の経済状況について

工作機械の需要は、主要消費地域（日本、米州、欧州、中国を含むアジア）の経済状況と同地域における設備投資需要の変動に左右されます。特に、当グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、当連結会計年度において60.3%、前連結会計年度においても59.8%といずれも高い比率となっており、海外消費地域の経済状況の悪化により需要が低下した場合は、当グループの業績への影響が懸念されます。

(2) カントリーリスクについて

当グループは、中国及び台湾の子会社にて工作機械を製造しており、米州、欧州及びアジア・パシフィック地域の子会社を通じて製品の販売及びアフターサービスの提供をしておりますが、これらの国または地域において、政情の悪化、予期せぬ法律・規制の変更等があった場合は、当グループの業績への影響が懸念されます。

また、グループ会社間の取引価格に関しては、適用される日本及び相手国の移転価格税制を順守するよう細心の注意を払っておりますが、税務当局から取引価格が不適切であるなどの指摘を受ける可能性があります。さらに政府間協議が不調となるなどの場合、結果として二重課税や追加課税を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合は、当グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 為替、金利及び株価の変動リスクについて

当グループはグローバルに販売及び生産活動を展開しているため、外貨建て商取引及び投資活動等は為替変動の影響を受けます。また、有利子負債の削減を軸に財務体質の強化に努めておりますが、金利上昇は支払利息の増加を招き、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当グループは、為替変動及び金利の変動リスクを回避すべく、輸出地域の分散、社内管理規定に従ったヘッジ取引等を実施しておりますが、その影響を完全に回避できるとは限りません。また、当社は、取引先企業や金融機関等の株式を保有しており、株価が大幅に下落した場合は投資有価証券評価損が発生し、当グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 固定資産の減損について

当グループは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形の固定資産を計上しており、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。事業環境の大幅な変動が生じた場合や土地等の固定資産価格が下落した場合には減損損失が発生し、当グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 原材料費の大幅な変動について

工作機械の主要原材料として使われる鋳物・鋼材などは、原油価格の動向、国際的な需給の状況などにより価格が変動し、コストアップ要因となる場合があります。このコストアップに対しては、コストダウン推進や製品価格への転嫁によってカバーする方針であります。さらなる価格の高騰が続いた場合には、当グループの業績への影響が懸念されます。

(6) 自然災害及びテロ等のリスクについて

当グループは製造、販売及びサービス拠点をグローバルに展開しているため、予測不可能な自然災害、疫病の蔓延、コンピュータウイルス、テロといった多くの事象によって引き起こされる災害に影響を受ける可能性があります。

特に、当グループの本社機能及び主要な製造拠点があります愛知・岐阜両県は、東海大地震の防災強化地域であり、ひとたび大きな地震が発生した場合には、大きな損害が発生し、当グループの業績への甚大な影響が懸念されます。当グループといたしましては、建物等の耐震工事、防災訓練の実施及び従業員への啓蒙などの地震対策を逐次実施しており、リスクの極小化に努めております。疫病については、感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤・テレワーク等の効率的な事業運営を実施しております。また、政府や地方自治体による要請や声明等の趣旨を鑑みて、主要な製造拠点の操業休止や一時帰休の実施等を行う可能性があります。

(7) 資材の調達リスクについて

自然災害、疫病の蔓延等によって調達先の生産が滞ることや、製造業の繁忙に伴い、工作機械の構成部品やユニットの調達難が生じ、安定した生産が阻害される可能性があります。調達部品の確保のために、調達難の要因となる事象の監視と対応、代替手段の確保等により、リスクの極小化に努めております。

(8) 電力不足のリスクについて

原子力発電所の停止等により電力供給不足に陥った場合、節電対応により、安定した生産が阻害される可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

当期の世界経済は、期初においては新型コロナウイルスの感染拡大により消費活動や経済活動が大きく停滞し、その後、徐々に持ち直す動きの中で推移しました。期の後半からは、有効性が高いとみられるワクチンの接種が開始されたほか、各国政府による経済対策等により、景気回復の足取りは確かなものとなりました。

工作機械の需要動向につきましては、2020年4月から5月の最悪期を経て、感染拡大の落ち着きに伴い、回復に向かいました。

米国市場では、需要は大幅な減少の後、回復傾向で進みました。自動車関連をはじめ、建設機械、農業機械等、幅広い分野で設備計画が再開され、投資に慎重とされる航空機関連においても、生産効率化を目的に生産設備の刷新等を図る企業が見られました。更に設備投資の動きは中・小規模事業者にも広がりました。

欧州市場では、中国向けの輸出増加等を背景に製造業の景況感に改善が見られ、ウイルス感染拡大の影響を強く受けた南欧諸国においてもEU復興基金の経済対策への運用決定の後押しもあり、設備投資が活発化し始めました。

中国市場は、いち早く持ち直しに向かい、コロナ禍以前から続く建設機械関連からの需要は堅調に推移し、更に風力発電等のインフラ関連、自動車関連等、幅広く設備投資の動きが加わり、工作機械の需要はコロナ禍前の水準を超えるまで回復し、拡大基調が続きました。

国内市場では、半導体製造装置や建設機械関連からの需要は底堅く推移しました。また、感染の再拡大に伴う2021年1月の緊急事態宣言の再発出により足踏みしながらも、自動車関連をはじめ幅広い業種において需要は緩やかに持ち直しに向かいました。

このような経済環境の下、当グループは、グローバルでの顧客獲得、業務効率向上、費用圧縮による収益確保と体質強化を図ると共に、コロナ禍を機に一層高まる自動化・無人化のニーズ、そして脱炭素社会の実現に向けて、環境対応の社会要請に応える技術開発を進めてまいりました。このため、独自のAI・知能化技術を搭載したスマートマシンを幅広く提供すると共に、工程集約、機械稼働の遠隔監視、DX（デジタルトランスフォーメーション）対応等、生産性向上に貢献するスマートマニュファクチャリング技術・自動化システムの提案を推し進めることにより需要を喚起してまいりました。

営業戦略におきましては、感染拡大防止に伴い販売活動に制約を受ける中、Webによる商談、見積もり等、非接触での商談の促進を図り、デジタル技術を活用してお客様体験価値を拡張する販売活動を展開し、受注獲得に努めてまいりました。

2020年7月に新設した「ものづくりDXセンター」を核として、リモートでの試切削、立会検査、加工技術支援を実施する等、デジタル技術の活用を一段と進め、リアルとバーチャルの両面でお客様体験価値の一層の向上を図り、受注拡大につなげてまいりました。また、デジタル技術を活用したお客様対応を当グループ全体で展開し、米国の超大手顧客と販売子会社「Okuma America Corporation」及び日本のオークマ本社工場をオンラインでつないでWeb立会検査を行う等、コロナ禍により様々な制約がある中、機動的な顧客対応を展開しました。

国内、海外で展示会の中止が相次ぐ中、米国では2020年9月にWeb上で開催された「IMTS Spark」に出展すると共に、自社のWebサイトにもバーチャル展示場を展開し、リアルとバーチャルの両面での販売活動を展開致しました。国内では同年7月に「WEB OKUMA MACHINE FAIR 2020 Die & Mold」を開催し、11月には「JIMTOF2020 Online」に出展すると共に、「WEB OKUMA MACHINE FAIR - JIMTOF2020 - 」を開催し、延べ2万7千人を超える来場をいただきました。さらに国内では2021年3月にリアルな展示会「Grinding Technology Japan」への出展など、日本各地、世界各地の販売拠点での地域密着のミニ展示会等の対応により、製品や試切削等の実際の見学に対するご要望にお応えする等、リアルとバーチャルの両面からお客様との接点の維持、拡大を図りました。

技術戦略におきましては、スマートマシンの新機種開発を進めると共に、労働力不足への対応に加え、遠隔、非接触での自動化・無人化のニーズが高まる中、次世代ロボットシステム「ROIDシリーズ」等、自動化・無人化システムの仕様展開の充実を図りました。

製品開発では、脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、工場における空調稼働の最小化、最適化を図ることができるサーモフレンドリーコンセプト等のAI・知能化技術の適用機種を拡大する等、環境に配慮し脱炭素化に向けた社会的な要請に応える製品、仕様の拡充を着実に進めてまいりました。

5面加工門形マシニングセンタ「MCR-B V(ファイブ)」は、空間精度の補正技術と高度熱変位制御技術を融合し、多種多様な大物部品の高精度な高能率加工と計測を1台で完遂する革新性が評価され、「2020年十大新製品賞本賞」(日刊工業新聞社主催)を受賞致しました。また、5面加工門形マシニングセンタ「MCR-S(Super)」、立形マシニングセンタ「MB-80V」は、超高精度を指向し、スループットを最大化する生産性デザインの在り方が評価され、「第50回機械工業デザイン賞 IDEA」(日刊工業新聞社主催)を受賞致しました。

製造戦略におきましては、スマートファクトリーDS(Dream Site)1、DS2、DS3の自動化設備への生産負荷の集約を進め、更に自社製品の超複合加工機「MULTUS U4000 LASER EX」による「焼入れ・旋削・ミーリング」の工程集約等、生産革新を加速させると共に、物流動線の見直しや倉庫の集約による物流の効率化を推し進めることによりコストダウンと内製化の拡大を図り、あわせて短納期対応を強化し、受注獲得につなげてまいりました。

海外では、販売子会社「Okuma Europe GmbH」(欧州)が現地販売代理店を子会社化して設立した「Okuma Deutschland GmbH」(ドイツ、2019年9月設立)及び「Okuma Benelux B.V.」(オランダ、2020年5月設立)により、顧客接点の強化を図り、また、生産子会社「北一大隈(北京)机床有限公司」(中国)においては、横形マシニングセンタのラインナップの拡充により顧客層を拡げ、販売拡大を図りました。生産子会社「大隈(常州)机床有限公司」(中国・江蘇省)では、短納期対応、エンジニアリング対応により中国市場における「GENOS」シリーズの受注拡大に努めてまいりました。

これらの事業戦略を確実に実行してまいりました結果、当期の連結受注額は124,259百万円(前期比11.5%減)、連結売上高は123,394百万円(前期比28.3%減)、営業利益は4,820百万円(前期比67.9%減)、経常利益は5,459百万円(前期比64.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,088百万円(前期比80.5%減)となりました。

次に、セグメント別の業績は、次のとおりであります。

日本

日本は、半導体製造装置や建設機械関連からの需要は底堅く推移しました。また、新型コロナウイルス感染の再拡大に伴う2021年1月の緊急事態宣言の再発出により足踏みしながらも、自動車関連をはじめ幅広い業種において需要は緩やかに持ち直しに向かいました。

その結果、売上高は95,477百万円（前連結会計年度比32.6%減）となりました。損益面では、業務効率向上や費用圧縮など体質強化を図りましたが、減収の影響が大きく、営業利益は1,480百万円（前連結会計年度比86.6%減）となりました。

セグメント資産につきましては、前連結会計年度末と比較して9,661百万円増加し、177,632百万円となりました。

米州

米国は、需要は大幅な減少の後、回復傾向で進みました。自動車関連をはじめ、建設機械、農業機械等、幅広い分野で設備計画が再開され、投資に慎重とされる航空機関連においても、生産効率化を目的に生産設備の刷新等を図る企業が見られました。更に設備投資の動きは中・小規模事業者にも広がりました。

その結果、売上高は31,749百万円（前連結会計年度比32.8%減）、営業利益は1,038百万円（前連結会計年度比45.4%減）となりました。

セグメント資産につきましては、前連結会計年度末と比較して353百万円減少し、36,029百万円となりました。

欧州

欧州は、中国向けの輸出増加等を背景に製造業の景況感に改善が見られ、新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受けた南欧諸国においてもEU復興基金の経済対策への運用決定の後押しもあり、設備投資が活発化し始めました。

しかしながら、ウイルス感染拡大の影響が強く残り、売上高は17,668百万円（前連結会計年度比30.2%減）、営業損失は397百万円（前連結会計年度は営業利益12百万円）となりました。

セグメント資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1,061百万円減少し、17,516百万円となりました。

アジア・パシフィック

中国は、いち早く持ち直しに向かい、コロナ禍以前から続く建設機械関連からの需要は堅調に推移しました。更に風力発電等のインフラ関連、自動車関連等、幅広く設備投資の動きが加わり、工作機械の需要はコロナ禍前の水準を超えるまで回復し、拡大基調が続きました。その他のアジア新興国市場は、製造業の景況感に改善が見られたものの、総じて設備投資は慎重な動きが続きました。

このような状況の下、売上高は16,160百万円（前連結会計年度比34.5%減）、営業利益は709百万円（前連結会計年度比60.2%減）となりました。

セグメント資産につきましては、前連結会計年度末と比較して508百万円増加し、26,027百万円となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における当グループの連結生産実績は、119,278百万円(前年同期比33.5%減)であります。なお、日本での生産高が90%以上であるため、セグメントごとの記載を省略しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	60,724	17.4	26,744	11.0
米州	33,006	10.8	9,976	14.8
欧州	19,091	2.8	7,719	24.4
アジア・パシフィック	11,438	11.1	3,352	68.8
合計	124,259	11.5	47,792	1.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	64,023	26.2
米州	31,721	32.8
欧州	17,577	30.3
アジア・パシフィック	10,072	22.4
合計	123,394	28.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主要な販売先については、総販売実績の100分の10以上を占める販売先がないため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示、並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当グループは、過去の実績、または各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。

以下、当グループの財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針についてご説明いたします。

貸倒引当金

当グループは、貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権につきましては貸倒実績率により、また貸倒れが懸念される債権につきましては、回収可能性を勘案して貸倒見積り額を計上しております。取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当グループは、たな卸資産について、推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積り額と原価との差額に相当する陳腐化の見積り額について、評価損を計上しております。将来需要または市場状況が当グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産のうち、将来において回収が見込めない部分については評価性引当額を設定しております。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りに依拠します。将来の課税所得が、経済環境の変化や収益性の低下により予想された額よりも低い場合には、繰延税金資産の金額は調整される可能性があります。

退職給付債務及び費用

従業員の退職給付債務及び費用の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。当グループは、使用した仮定は妥当なものと考えておりますが、実績との差異または仮定自体の変更により、年金債務と将来の費用に影響を与える可能性があります。

投資有価証券の減損

当グループは、その他有価証券のうち、取得価額に比べ実質価額が著しく下落したものにつきましては、回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を行っております。時価のある有価証券につきましては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の場合には、回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満の下落の場合には、当該有価証券の発行会社の財務状況及び将来の展望などを総合的に勘案して回復可能性を判断しております。時価のない有価証券につきましては、その有価証券の発行会社の1株当たり純資産額が、取得価額を50%程度以上下回った場合に回復可能性がないものとして判断し、30%以上50%未満の場合には、当該有価証券の発行会社の財務状況及び将来の展望などを総合的に勘案して回復可能性を判断しております。

将来の時価の下落または投資先の業績不振や財政状態の悪化により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

減損損失の認識及び回収可能価額の算定に際し、将来キャッシュ・フローについて見積りを行っております。当グループは将来キャッシュ・フローの見積りは合理的であると考えておりますが、予測不能な事業上の仮定の変化による将来キャッシュ・フローの見積りの変化が、固定資産の評価に影響する可能性があります。

(2) 当連結会計年度における経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当グループは、持続的な「利益ある成長」をすべく、収益性、効率性を高めていく考えで事業戦略を進めております。併せて、中長期的な視点で「利益ある成長」を続けるために、財務の健全性を維持し、企業価値の向上に繋げてまいりたいと考えております。このため、売上高営業利益率を重要な指標として位置付けております。

なお、当連結会計年度における経営成績等の状況は以下の通りであります。

売上高

当グループは、オークマブランドの強化・浸透、生産性向上に結び付くソリューションの提案等、顧客拡大に向けた諸施策を進め、受注・売上高の拡大を図ってまいりました。

その結果、売上高は123,394百万円（前連結会計年度比28.3%減）となりました。

営業利益

生産効率向上、コストダウン施策に注力し、収益力の強化に努めました。しかしながら減収の影響が大きく、営業利益は4,820百万円（前連結会計年度比67.9%減）となり、売上高営業利益率は、前連結会計年度に比較して4.8%減少の3.9%となりました。売上総利益率は、前連結会計年度に比較して1.7%減少の28.0%となり、販売費及び一般管理費の対売上高比率は、前連結会計年度と比較して3.1%増加の24.1%となりました。

経常利益

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は639百万円の利益となりました。そのうち、受取利息及び受取配当金から支払利息を差し引いた金融収支は674百万円の利益となりました。また、その他の営業外収益として、受取地代家賃151百万円、その他の営業外費用として、為替差損135百万円等を計上し、経常利益は5,459百万円（前連結会計年度比64.9%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は4,014百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は2,088百万円（前連結会計年度比80.5%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比較して9,708百万円増加し、54,078百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、18,962百万円の収入となりました（前年同期は10,041百万円の収入）。主な資金の増加項目としては、減価償却費6,581百万円、たな卸資産の減少4,606百万円、税金等調整前当期純利益4,014百万円、及び売上債権の減少3,634百万円などであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,872百万円の支出となりました（前年同期は15,539百万円の支出）。主な資金の減少項目としては、有形固定資産の取得による支出2,605百万円、及び無形固定資産の取得による支出1,711百万円などであります。有形固定資産の取得による支出の主な要因としましては、世界的に高まるGENOSシリーズの需要に応えるべく、台湾の新工場建設等へ1,298百万円の投資を行ったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,072百万円の支出となりました（前年同期は8,219百万円の支出）。主な資金の減少項目としては、配当金の支払額2,525百万円、及び短期借入金の減少1,237百万円などであります。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

当グループの運転資金需要のうち主なものは、部材の購入費のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

資金調達は、将来の資金需要、資本コスト、資本構成等を総合的に勘案し、手元流動性資金の活用、金融市場からの調達も視野に入れ、最適な資金調達方法を選択しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は5,734百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、54,078百万円となっております。

2021年度における重要な資本的支出としては、台湾の新工場建設、可児工場等の拡張、補修、及び加工用設備機械の投資の一部を支出する予定であります。その資金の調達源は、全額自己資金を予定しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当グループでは、基礎及び応用研究、そして、これらの研究により裏付けされた新製品の開発までの一連の研究開発活動を、当社の技術本部及びFAシステム本部を中心として行っております。当連結会計年度は、研究開発費として4,713百万円を支出いたしました。

研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 新機種・新技術開発

新型コロナウイルス感染拡大による影響から、全世界的に社会生活や経済活動が大きく制限され、航空機、自動車をはじめ様々な産業分野において投資マインドが冷え込んだことなどから、2020年の日本の業界受注額は10年ぶりに1兆円の大口を割り込み9,018億円となりました。そのような中、製造業界では慢性的な人手不足に加え、人との接触を極力減らした生産形態を模索する動きが加速し、自動化、省人化に対する需要、生産性向上に対する要求はますます増加しています。また、全世界でSDGs、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが活発化しており、こうした動きを背景に市況は回復基調にあります。

このような市場において、製品競争力を一層高めていくためには、生産性の向上に貢献し、高付加価値加工・高精度加工が安定的に継続して実現でき、かつ、環境・エネルギー・メンテナンス作業を含む負荷の軽減に配慮したスマートファクトリーに対応できる自律型工作機械「スマートマシン」の開発が必要となります。当グループは、業界唯一の、機・電・情・知（機械・電気・情報・知識創造）の融合技術を持つ強みを活かし、「高精度生産性」の追及と共に自動化・省人化、並びに効率化に貢献するオンリーワン技術・製品の開発を行っております。

自動化・省人化の設備を導入しやすくするため、2018年に開発した工作機械とロボットを完全融合した次世代ロボットシステム「ARMROID」シリーズは、機械操作と同じ操作感覚でのロボット操作を可能とし、働き方に合わせて人とロボットとの業務シェアを実現する人調和型自動化セルとしました。2020年は複合加工機への展開として「MULTUS B300 ARMROID」を開発しました。また、加工物及び素材をストックするコンベヤの積載量の拡大や、ロボット先端に取付ける加工物を掴むワークハンドについても柔軟に選択いただけるよう種類の拡充を行いました。

世界中で急拡大している半導体製造装置業界や、風力、太陽光、ガス発電などのエネルギー市場など、大型の部品を扱う産業機械分野では、より広範囲な加工や多様な加工工程を高精度かつ、高効率に対応できる大型加工機が求められています。その一方、大型部品加工において高度な品質を維持してきた経験やノウハウの伝承が課題となっており、熟練技能者に依存することなく機械が自律的に品質を維持できる高精度、高機能な大型加工機のニーズが高まっています。このような課題に対し、機械精度の安定状態を自己診断する「精度安定診断機能」と誰でも簡単に空間精度を校正できる「3Dキャリブレーション」を標準搭載した門形マシニングセンタ『MCR-B』を開発しました。これにより熟練者の技能が必要であった大型加工機の精度維持を誰でも簡単に高いレベルで実現可能としました。本製品は、「2020年度十大新製品賞」（日刊工業新聞社主催）を受賞いたしました。

脱炭素社会に向けては、オークマ独自のAI、知能化技術による電力消費量の削減や、産業廃棄物となる切削液の長寿命化など製造過程トータルで発生する環境負荷の低減に取り組んでいます。これまでに消費エネルギーを「知る」「減らす」を可能とした、新世代省エネルギーシステム「ECO Suit」を開発し、既に市場投入しております。「ECO Suit」の機能の一部であります「ECO 電力モニタ」により、ワーク当たりの消費電力量を見える化し、省エネ効果をその場で確認できます。また、サーモフレンドリーコンセプトを応用した知能化省エネ機能「ECO アイドルストップ」により、冷却の要否を機械が自ら判断し、精度を維持したまま冷却装置をアイドルストップいたします。継続して環境配慮型の工作機械を目指し『ECO Suit』の機能強化開発を図ってまいります。

また、2019年に開発しました、半導体製造装置部品や金型部品の高い生産性と良好なメンテナンス性で長時間の自動運転を実現した大型立形マシニングセンタ「MB-80V」、及び、自動車のプレス金型製造において手仕上げ作業を大幅に削減する超高精度加工を実現した門形マシニングセンタ「MCR-S (Super)」は、2020年に「第50回機械工業デザイン賞」（日刊工業新聞社主催）を初めてダブル受賞いたしました。

当グループは今後とも、お客様の利益の最大化に向けて「高精度生産性」を追求し、また、お客様が求める「ソリューション（課題解決や付加価値向上のための提案）」を機械に組込むことにより、新しい差別化・成長製品の創出を目指してまいります。機械技術、加工技術、制御・ITの技術基盤をベースに、トータルレスポンスビリティの強みをさらに拡げて「最高のものづくりサービス」を提供してまいります。

この戦略は、当グループならではの強みであり、他社が容易に真似できない差別化戦略であります。オンリーワン技術・製品を間断なく開発し、その業界、対象ワークでグローバルに競争力をもつ生産手段を提供し、お客様の利益を創出し続けることにより、世界の工作機械のエクセレントカンパニーを目指してまいります。

(2) NC装置とIT製品の開発

当グループは、1963年（昭和38年）に自社製NC「OSP」の開発に成功して以来、機械とNC装置を一体でサポートする「トータルレスポンスビリティ」を基本理念とし、現在では、機・電・情・知（機械・電気・情報・知識創造）の融合をコンセプトとして、お客様のものづくりを支えるソリューションを提供する先進技術と機能の開発を続けております。近年、グローバル競争が激化する中、ものづくり産業における生産革新、スマート化の流れが進展しております。こうしたスマートなものづくりを支えるのが、スマートマシンであり、スマートマニュファクチャリング（スマートなものづくりの仕組み）であります。

当連結会計年度における研究開発活動としては、高精度・高品質・高効率・安定加工を可能とするスマートマシンの制御技術開発、そして、次世代ロボットシステム「ARMROID」や「STANDROID」などの自動化技術の強化、さらに自社工場での72時間無人稼働を実現したDS1、DS2、DS3（Dream Site1、2、3）での加工機・ロボットの稼働分析を始めとするスマートマニュファクチャリングの実証結果を活かして、お客様の工場のスマート化をサポートする製品・ソリューション開発を進めてまいりました。

1) スマートマシンの制御技術開発

高速で高精度かつ高品位で安定加工への要求に応えるため、スマートマシンの制御技術開発及び診断機能開発を強化してまいりました。

1-1) 新高速・高品位加工機能「Hyper-Surface」

金型加工に対する要求はより高度なものとなっており、特に機械加工後に手作業で行われる磨き作業時間を短縮するため、加工面品位の向上に対する要求が高まっています。この加工面品位向上の要求に応えるため、曲面を認識してエッジ部の形状精度を保ちながら滑らかな加工を可能とする「Hyper-Surface」を開発いたしました。「Hyper-Surface」は、加工パスの揺らぎを指令レベルで抑制する「指令位置平滑化機能」「送り速度平滑化機能」と、隣り合う加工パスのズレや不揃いを抑制する「隣接パス補整機能」を備え、お客様から高い評価を頂いております。

さらに、加工の進行方向に対する指令位置の間隔や左右のゆらぎを滑らかにする「粗密補整機能」「ゆらぎ補整機能」、指令位置のバラツキによる軸動作の反転を抑制する「微小反転平滑化機能」を開発し、機能拡張しました。微小点群指令プログラムによる加工を行う様々な分野のお客様に、より高い面品位の加工を提供していきます。

1-2) AI機械診断機能

高い生産性を維持するためには、生産設備の安定稼働と異常発生時のダウンタイム最小化が重要となります。AI機械診断機能は、当グループで培ってきた機械基礎特性の高度な知見と、ディープラーニングによるAI技術を融合し、ボールねじ、ボールねじ支持軸受、ミーリング主軸軸受の状態を見える化することにより、専門的な知見を用いなくても加工現場のオペレータにて容易に機械状態を把握でき、予防保全につながる取り組みを可能としました。今後も診断対象の拡充を図り、保全活動の支援を強化していきます。

1-3) AI加工診断機能

工具の有効活用による購入コスト削減や、工具異常による手直しコスト削減による生産性向上を支援する機能として、ディープラーニングによるAI技術を活用した工具の折損診断技術により、ドリルの破損を発生直前に検出して回避することを可能としました。本機能を当社自社工場の設備機に搭載し、工具に関する情報を蓄積し、折損診断技術を向上させることで、工具の長寿命化、工具費用の削減に効果を上げています。また、工具異常時に自動的に工具を交換し、加工を継続する工具の乗り換え機能を追加開発することにより、自動化システムでの長時間連続運転の実現に取組んでいます。お客様の工場にてお使い頂くことで、部品加工のコスト削減に寄与します。

1-4) サイクルタイム短縮機能

生産性を向上させるために、サイクルタイム短縮に取り組んでいます。サイクルタイム短縮に寄与する機能として、「加工経路処理」「送り軸移動指令ブロック間処理」「主軸・送り軸の加減速処理」「ATC等の同時動作」等多数の機能を有しており、これらを最適に組み合わせる使用することが重要となります。

これらサイクルタイム短縮に寄与する機能の設定項目を1つの画面に集約し、当社が用意した推奨値を加工内容に即してかんたんに一括指定、各機能を有効に活用することを可能としており、またプログラム運転中の加工準備動作時間を削減するために、ガイダンス付きのプログラム編集機能を開発し、サイクルタイムを短縮する加工プログラムを容易に作成することを可能とし、使いやすさの向上を図りました。今後は、特殊な加工サイクル等対象範囲を拡げて、サイクルタイム短縮に取り組んでいきます。

2) 自動化技術の強化

自動化・省人化を容易に実現する次世代ロボットシステム「ARMROID」や「STANDROID」では、工作機械のオペレータが使うことを前提に、ガイダンスに従って始点・終点を教示し、パラメータを入力するだけで、ぶつからない最適な動作経路を自動生成するなど、複雑なロボットのプログラミングを不要とした「ROID Navi」を開発しました。さらに、ロボット先端に取付ける加工物を掴むワークハンドの選択機能の拡張、動作時間の短縮などの生産性向上のための開発を進めてきました。

3) オークマスマートファクトリーの開発

ドイツの「Industrie4.0」や米国の「Industrial Internet」や中国の「中国製造2025」など、国を挙げて次世代のものづくりが推進しています。当社は、自社工場「Dream Site(DS1、DS2、DS3)」にて進めてきたスマートマニュファクチャリングの実証結果を、機械の稼働状況を見える化する「Connect Plan」を通じて、お客様の工場のスマート化を支援してきました。

「Connect Plan」は、機械の稼働状況や実績を見える化し、さらに機械の停止理由分析にAIを活用して細分化するAI稼働分析機能により、時間を要する機械停止理由の原因分析の自動化と具体的改善項目を見える化する事で、非稼働時間を削減するカイゼンサイクルを促して機械の稼働率の向上を進めます。

さらに部品加工工場の生産計画、生産進捗を見える化する事で、工場内での不慮のトラブルや頻繁な需要の変動、多品種少量・初品の短納期対応など市場・需要の変化に柔軟に対応できる生産の構築を支援してまいります。

また、「Okuma App ストア」では、お客様のニーズにフィットするアプリ等のダウンロードサービス、加工プログラム作成代行サービス、ウイルス対策ファイルやAI機械診断機能の最新ファイル配信サービス、ネットワークを介して機械故障を診断するリモート診断をサービスしております。お客様と密着したサービスで、お客様のものづくり全般をサポートしております。

当グループでは、半世紀に渡る自社製NC開発の基本理念を今後も継承するとともに、当社の強みである機・電・情・知融合のコンセプトを基盤として、先進のサーボ技術、先進の情報技術、オンリーワンの知能化技術、先進のAI活用技術の開発と強化を進め、自社製NCとIT製品を通じて、お客様の工場のスマート化を支援することにより、「総合一貫した“ものづくりサービス”」で世界中のお客様の価値創造に貢献できるように推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループでは、生産能力増強、販売促進、省力化及び合理化に重点を置き、当連結会計年度は全体で3,047百万円の設備投資を実施しました。

主な設備投資の内容は以下のとおりであります。

会社名・事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	設備投資額 (百万円)
大同大隈股份有限公司	本社 (台湾 新北市)	アジア・パシフィック	新工場建設及び加工用設備機械等	1,298

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・本社工場・名古屋支店 (愛知県丹羽郡大口町) (注3)	日本	機械加工設備・ その他設備	9,260 <28>	3,139 <32>	251 (154)		664	13,316 <60>	1,359 [85]
可児工場(岐阜県可児市) (注3)	同上	同上	10,124 <140>	5,330 <26>	2,669 (351)		169 <0>	18,294 <166>	683 [28]
江南工場(愛知県江南市) (注3)	同上	同上	339 <14>	20 <8>	3,400 (100)		16 <0>	3,775 <23>	47 [1]
東京支店(神奈川県厚木市)	同上	その他設備	6	2	()		5	14	21 [2]
北関東支店(埼玉県上尾市)	同上	同上	2	0	()		5	8	34 [2]
大阪支店(大阪府吹田市)	同上	同上	0	0	()		7	8	40 [6]
営業所等(18カ所)(宮城県仙台市若林区他)	同上	同上	20	9	()		42	72	123 [11]
従業員厚生施設他(愛知県丹羽郡大口町他) (注4、5)	同上	厚生施設他	190	177	21 (16) [34]		282	671	[]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)日本精機商会	本社(愛知県小牧市)	日本	その他設備	93	1	331 (3)	7	0	434	55 []

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Okuma America Corporation	本社 (アメリカ ノースカロライナ州 シャーロット市)	米州	その他設備	278	88	183 (145)	34	730	1,316	224 []
Okuma Europe GmbH	本社 (ドイツ ノルトラインヴェスト フアーレン州 クレフェルト市)	欧州	その他設備	1,075	41	325 (59)	377	269	2,088	320 []
Okuma Australia Pty. Ltd. (注5)	本社 (オーストラリア ビクトリア州 メルボルン市)	アジア・ パシフィック	その他設備		18	() [2]	94	25	138	35 []
北一大隈(北 京)机床有限 公司 (注5)	本社 (中国 北京市)	同上	機械加工設備・ その他設備		163	() [23]		28	192	222 []
大同大隈股 份有限公 司 (注5)	本社 (台湾 新北市)	同上	機械加工設備・ その他設備	2,187	181	645 (46) [3]		87	3,101	228 [4]
大隈機械(上 海)有限公 司 (注5)	本社 (中国 上海市)	同上	その他設備	189	44	() [4]	150	11	396	140 []
大隈(常州) 机床有限公 司	本社 (中国 常州市)	同上	機械加工設備・ その他設備		72	()	2	28	103	7 []
Okuma Techno (Thailand) Ltd.	本社 (タイ バンコク都)	同上	その他設備	245	8	378 (5)	45	8	687	61 []

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記中< >内は、賃貸中のもので内数であります。当社の設備の主な貸与先はオークマ スチール テクノ
 株、オークマ興産株、及びオークマ テック株であります。
 4. 愛知県丹羽郡大口町の土地16千㎡が主なものであります。
 5. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は458百万円であります。賃借している土地の面積につ
 いては、[]で外書きしております。
 6. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員数(嘱託社員、パートタイマー等を含んでおります)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において計画している当グループの設備投資予定額は6,200百万円であり、主な設備の新設及び改
 良、拡充の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
オークマ株	可児工場 (岐阜県可児市)	日本	組立工場拡張、 加工用設備機械等	1,297		自己資金	2021年10月	2022年7月
大同大隈股 份有限公 司	本社 (台湾 新北市)	アジア・パシ フィック	新工場建設及び 加工用設備機械等	2,523	1,298	自己資金	2020年6月	2021年12月

- (注) 1. 上記設備の完成により、生産効率の改善及び製造リードタイムの短縮を見込んでおります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,772,400
計	98,772,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,755,154	33,755,154	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	33,755,154	33,755,154		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月27日 (注)1		168,775		18,000	15,000	24,951
2017年10月1日 (注)2	135,020	33,755		18,000		24,951
2019年7月25日 (注)3		33,755		18,000	10,000	14,951

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 2017年6月27日開催の第153回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合(発行可能株式総数493,862千株から98,772千株に変更)いたしました。これにより、発行済株式総数は135,020千株減少し、33,755千株となっております。

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		50	26	224	247	4	6,035	6,586	
所有株式数(単元)		168,765	3,522	33,325	69,018	7	62,037	336,674	87,754
所有株式数の割合(%)		50.13	1.04	9.90	20.50	0.00	18.43	100.00	

(注) 1. 自己株式2,183,911株は、「個人その他」に21,839単元、「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,424	17.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,594	8.22
日本生命保険相互会社(常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号(東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,132	6.75
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,570	4.98
三井住友信託銀行株式会社(常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号(東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,045	3.31
オークマ取引先持株会	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番地の1	765	2.43
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄2丁目4番18号	646	2.05
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	502	1.59
オークマ共栄会	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番地の1	470	1.49
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44(常任代理人香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	434	1.37
計		15,587	49.37

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式2,183千株があります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,424千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,594千株
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	502千株

3. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	3	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	110	0.33
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	3,086	9.14

4. 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,045	3.10
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	769	2.28
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,366	4.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,183,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,483,500	314,835	
単元未満株式	普通株式 87,754		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,755,154		
総株主の議決権		314,835	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口 5丁目25番地の1	2,183,900		2,183,900	6.47
計		2,183,900		2,183,900	6.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	995	5,434
当期間における取得自己株式 (注)	86	528

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求) (注)	5	30		
保有自己株式数	2,183,911		2,183,997	

(注) 単元未満株式の買増請求及び保有自己株式数の当期間には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当グループは、安定配当を基本とし、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して、株主の皆様への利益還元を決定する方針を採用しております。

当グループは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、当社を取り巻く経営環境や業績等を総合的に勘案し、1株当たり配当額35.00円（中間配当額15.00円と期末配当額20.00円）と決定いたしました。

内部留保資金の使途としては、財務体質の強化及び研究開発、設備投資、海外展開、情報システムの高度化など将来の成長につながる戦略投資に充当したいと考えております。

当グループは、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当（会社法第454条第5項の規定による金銭の分配）をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	473	15
2021年6月23日 定時株主総会決議	631	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の役員、社員は、「企業理念」に掲げられた精神により、法令や社内規則を遵守するとともに、「企業理念」にかなった企業活動を行います。

「企業理念」

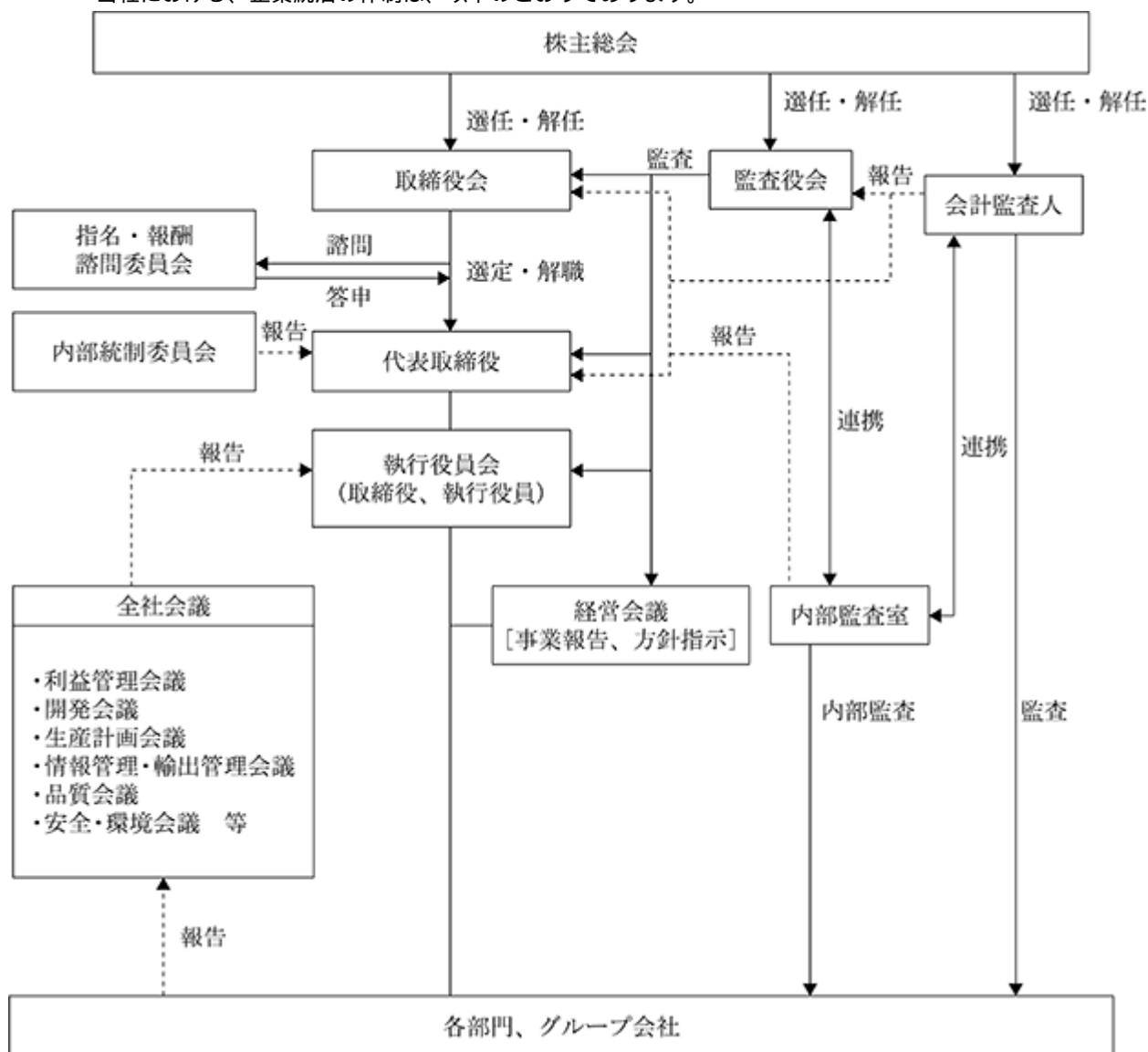
オークマは、総合一貫した”ものづくりサービス”を通して、世界中のお客様の価値創造に貢献することで、オークマとともに歩むすべての人々の幸せを実現します。

また、当社は、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基幹であると考え、次の基本的な考えに沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- ・株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性を確保する。
- ・株主を含むすべてのステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーとの適切な協働に努める。
- ・株主等との建設的な対話を行う基盤を構築するために、会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努める。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主等との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は、以下のとおりであります。



機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会	内部統制委員会	指名・報酬諮問委員会	経営会議	全社会議
代表取締役社長	家城 淳					○		1
取締役副社長 執行役員	領木正人							1
取締役専務 執行役員	堀江 親							1
取締役常務 執行役員	山本武司							1
取締役常務 執行役員	石丸 修							1
取締役執行役員	千田治光							1
取締役執行役員	幸村欣也							1
取締役執行役員	旭 泰博							1
社外取締役	小澤正俊							
社外取締役	森脇俊道							
社外取締役	井上尚司	○				○		
社外取締役	浅井紀子	○				○		
常勤監査役	山脇 宏							1
常勤監査役	西條広一							1
社外監査役	山名毅彦							
社外監査役	田中 聡							
執行役員								1
部長				1			○	1
子会社社長					1			1

(注) 1. 会議の目的及び議題に応じて適宜参加者を判断し開催しております。

各機関の目的は以下のとおりであります。

取締役会は、定時取締役会を3ヶ月に1回以上、臨時取締役会は必要に応じ開催しており、法令及び定款で定められたものに加え、取締役会規程で定められた事項について審議を行い、重要な業務の意思決定を行います。取締役は3ヶ月に1回以上業務執行の状況を取締役に報告し、取締役相互に業務執行状況を監視し、監督します。議長は、代表取締役社長がこれに当たります。

監査役会は、定期的な開催のほか、必要に応じて随時開催しており、監査に関する重要な事項について、会計監査人、取締役、内部監査室等の使用人その他の者から報告を受け、協議を行い、または決議しております。議長は、その決議によって監査役の中から議長を定めております。

執行役員会は、原則として毎週開催するものとしており、(1) 経営管理に関する事項、(2) 資産及び財務に関する事項、(3) 営業及び生産に関する事項、(4) 開発及び技術に関する事項、(5) 人事及び労務に関する事項、(6) その他各号に順ずる重要な事項の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。議長は、代表取締役社長がこれに当たります。

内部統制委員会は、半期ごとの開催のほか、委員長の決定により必要に応じて随時開催しており、内部統制の構築に係る具体的な方針の決定、リスクの評価及び内部統制が意図したとおりに機能している事を確認する役割と責任を有しております。委員長は、代表取締役社長がこれに当たります。

指名・報酬諮問委員会は、半期に1回以上、随時開催しており、(1) 役員の指名に関する事項、(2) 役員の報酬に関する事項、(3) ガバナンスに関する事項、(4) その他各号に準ずる重要な事項について諮問を行い、役員の指名、報酬の透明性、客観性を確保します。委員長は、代表取締役会長がこれに当たります。ただし、会長職がない場合は、代表取締役社長が委員長となります。

経営会議は、原則として毎月1回開催するものとしており、全社統制に係る議題の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。議長は、代表取締役社長がこれに当たります。

全社会議は、目的及び議題に応じて議長及び委員長が必要と認めた場合に適宜開催しており、各部門においての議題を都度共有し、経営層への報告を実施し、経営活動の効率化を図っております。議長及び委員長は、代表取締役社長が指名したものがこれに当たります。

イ 企業統治の体制の概要

- ・ 当社は、監査役会設置会社であり、4名の監査役のうち2名を社外監査役としており共に独立役員であります。
- ・ 取締役会は、12名の取締役及び4名の監査役で構成され、うち社外取締役4名、社外監査役2名で、社外役員6名全員独立役員であります。
- ・ 取締役の任期は1年とし、経営責任を明確にした体制としております。
- ・ 執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行う体制としております。
- ・ 取締役及び執行役員で構成する執行役員会を定期的に開催し、重要事項の決定に際し、十分な審議を行っております。なお、この執行役員会には、常勤監査役も参加しております。
- ・ 常勤監査役は定期的に開催する経営会議にも出席し、取締役の業務執行状況を把握しております。
- ・ 当社は、東陽監査法人を会計監査人に選任しており、会計監査業務を執行する公認会計士は、小林弥氏、安達則嗣氏及び玉田貴彦氏であります。
- ・ 法務に関係した重要事項について判断を要する場合には、適宜、顧問弁護士のアドバイスを受けております。
- ・ 役員の指名、報酬の決定に際し、その決定プロセスにおいても客観性・多面性を持たせ、適正性を高めることを目的として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

上記イの体制により、取締役会による経営の意思決定の充実及び業務執行の管理・監督、さらに、独立役員である社外取締役4名による経営の透明性及び客観性の向上が図られております。また、独立役員である2名の社外監査役を含む4名で構成する監査役会による取締役の職務執行の適正な監査が実施されており、経営の監視機能が十分に機能する体制を構築していると判断し現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、当社が取締役会において定めた基本方針は次のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 法令及び定款を遵守するため、コンプライアンス規程及びマニュアルを整備し、企業グループの全使用人に対し教育を徹底する。
 - ・ 企業グループ全体のコンプライアンスを統括する担当取締役を定める。また、内部統制委員会を設置し、各部門及び子会社のコンプライアンスに関する取り組みの状況をチェックし、必要な指導を行うとともに、コンプライアンスに関係した一定の重要な意思決定を行う事項については、委員会で事前検証を行う。
 - ・ 各本部及び子会社にコンプライアンス責任者を定め、所属員への教育と定期的な業務チェック、改善指導等を行う。
 - ・ 総務部及び社外の法律事務所にオークマグループの内部通報・相談窓口を設け、違反行為の早期発見と再発防止につなげる仕組みを構築する。
 - ・ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

2. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクの洗い出しや管理方法及び手順などを定めた内部統制基本規程を整備する。
 - ・内部監査室は、子会社を定期的に監査・指導し、企業グループ全体のリスク管理を徹底する。また、グループのリスク管理状況を、取締役会に定期的に報告する。
 - ・新たに生じた重要リスクに対しては、速やかに担当取締役を定め、必要な対策を講ずる。有事に際しては、社長を対策本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理にあたる。
3. 当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社及び関連会社の事業運営は、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の事前協議を行う。
 - ・企業グループ内で整合性が取れた決議・決裁権限規程を定め、職務執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。
 - ・子会社及び関連会社の事業運営やリスク管理体制などについては、各担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。
4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保存・管理する。
 - ・職務執行情報は、検索可能な状態で管理する。
5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を定期的に開催するほか、適宜臨時に開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
 - ・取締役及び執行役員で構成する執行役員会を定期的に開催し、職務執行上の重要案件について、十分な審議を行う。この執行役員会には、常勤監査役も出席する。
 - ・年度経営計画及び中期経営計画を策定し、明確な目標を付与する。また、各部の所属長によって構成する経営会議を毎月開催し、業績報告を通じて進捗状況を検査する。
 - ・取締役、執行役員、所属長及び子会社の決裁権限を明らかにした「決議・決裁権限規程」を定め、職務執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制
 - ・内部監査室が監査役の職務を補助する。なお、補助する職務の内容により、専任の使用人が必要となった場合には、監査役と取締役で十分に協議し、人選を行う。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に従い、監査役の監査に必要な調査を行う。
7. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
 - ・監査役を補助する使用人の人事評価は、監査役の意見を反映させる。
8. 当社及び子会社の取締役、使用人が監査役(会)に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・経営会議及び利益管理会議等の重要会議には、常勤監査役が出席する。また、執行役員会にも常勤監査役が参加する。
 - ・内部監査室は、業務監査の結果について、取締役会へ報告すると同時に、常勤監査役へも報告する。
 - ・決裁書及び監査役から要求された会議録は、監査役へ回付する。
 - ・コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスの取り組み及び内部通報制度の運用状況、リスク管理の状況について、常勤監査役に定期報告する。また、法令及び定款に違反した行為または重大な事件が発生した場合は、発生した事実と原因、対策について速やかに常勤監査役に報告する。
 - ・監査役は、必要に応じ、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーに相談することができ、その費用は会社が負担する。
9. 監査役へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査役への報告を行った企業グループの役員、使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

ロ 内部統制システムの運用状況

当期における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

- ・取締役会の透明性の確保、監督機能などコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため社外取締役複数体制としております。
また、取締役及び監査役による自己評価を踏まえ取締役会の実効性の評価を継続して実施し、取締役会の実効性の維持、向上に取り組んでおります。
更に、職務執行上の重要案件を十分に審議するために、取締役及び執行役員で構成する執行役員会を毎週開催するなど、取締役の業務執行の適正性及び効率性の確保に取り組んでまいりました。
- ・当社は、企業グループ全体のリスク評価を踏まえて、当期の内部統制監査の基本計画を策定し各部門の内部監査人、内部監査室、会計監査人、監査役が連携して、監査を実施いたしました。内部統制委員会は、監査の結果及び是正の進捗状況を定期的に確認して、取締役会に報告いたしました。
また、内部監査室は、取締役、監査役との報告会を毎月開催し、内部統制システムの運用状況等について報告いたしました。
- ・当期は、子会社(Okuma America Corporation、Okuma Europe GmbH、大同大隈股份有限公司、Okuma Techno (Thailand) Ltd.)の監査を新型コロナウイルスの影響で定期往査に代えて書面監査及びウェブミーティング監査により監査役、会計監査人、内部監査室が連携して行いました。各々、財務報告に係る内部統制の他に重要な業務として、輸出管理、機密情報管理、固定資産管理等について、改善事項の指導を行いました。
- ・また、輸出管理につきましては、輸出許可の申請部門と審査部門を独立した体制とし、内部監査に輸出管理部門が参画するなど、法令遵守のための仕組みを一層強化しております。
- ・当社は、企業グループの業務の適正を確保するために、企業規模に応じて整合性が取れた決議・決裁権限規程を定め運用し、事業及び財務等のリスクに対する監視を実施しております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、テロや地震などの災害への対策として、それぞれの担当部署におけるマニュアルの制定や教育研修の実施等により、不測の事態への備えとしております。コンプライアンスに関しては、法令及び定款を遵守するため、コンプライアンス規程及びマニュアルを整備し、企業グループの全使用人に対し教育を徹底しております。また、内部統制委員会を設置し、各部門及び子会社のコンプライアンスに関する取り組みの状況をチェックし、必要な指導を行うとともに、コンプライアンスに関係した一定の重要な意思決定を行う事項については、内部統制委員会で事前検証を行います。さらに、総務部及び社外の法律事務所内部通報・相談窓口を設け、違反行為の早期発見と再発防止につなげる仕組みを構築しております。

二 役員等賠償責任保険

(取締役)

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各取締役の任期途中である2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

(監査役)

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各監査役の任期途中である2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 人づくり革新担当	家 城 淳	1962年4月24日	1985年 4月 当社入社 2012年 6月 取締役技術本部副本部長兼 可児技術部長 2012年 7月 取締役技術本部長 (株)大隈技研取締役社長 2015年 6月 常務取締役技術本部長 2015年10月 常務取締役技術本部長兼資材部長 2016年 7月 常務取締役FAシステム本部長兼資 材部長 2017年 6月 専務取締役FAシステム本部長兼資 材部長 2017年 7月 専務取締役FAシステム本部長 2018年 6月 取締役副社長FAシステム本部長 2018年 7月 取締役副社長 2019年 6月 取締役社長(現)	(注) 4	5,400
取締役副社長執行役員 FAシステム本部長兼 情報システム部担当兼 輸出管理室担当兼 北一大隈(北京)机床 有限公司担当兼 製造本部管掌	領 木 正 人	1953年 5月19日	1974年 4月 当社入社 2007年 6月 取締役FAシステム本部長 2009年 2月 取締役FAシステム本部長兼 FA製造部長 2009年 6月 取締役FAシステム本部長兼 情報システム部長 2011年 6月 常務取締役FAシステム本部長兼情 報システム部長 2012年10月 常務取締役FAシステム本部長 2013年 9月 常務取締役製造本部長 2014年 1月 常務取締役製造本部長兼 可児製造部長 2014年 6月 専務取締役製造本部長兼 可児製造部長 2014年 6月 オークマ興産(株)取締役社長 2014年 7月 専務取締役製造本部長 2015年 4月 専務取締役製造本部長兼 生産技術部長 2015年10月 専務取締役 2018年 7月 専務取締役FAシステム本部長 2021年 6月 取締役副社長執行役員FAシステム 本部長(現)	(注) 4	6,300
取締役専務執行役員 管理本部長兼 内部監査室担当兼 EL業務室担当	堀 江 親	1958年12月25日	1983年 4月 当社入社 2011年 6月 取締役経理・企画部長兼 経営企画室長 2012年 2月 取締役経理・企画部長 2014年 7月 取締役経理部長 2015年 6月 常務取締役経理部長 2015年 7月 常務取締役管理本部長兼人事部長 2017年 6月 専務取締役管理本部長兼人事部長 2019年 1月 専務取締役管理本部長 2021年 6月 取締役専務執行役員管理本部長 (現)	(注) 4	4,000

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 欧米営業本部長兼Okuma America Corporation取締役 役会長兼Okuma Europe GmbH取締役会長	山本 武司	1958年8月19日	1982年4月 2011年6月 2014年4月 2015年4月 2016年7月 2017年6月 2017年7月 2021年6月	当社入社 取締役 取締役海外本部長兼Okuma America Corporation取締役会長 兼Okuma Europe GmbH取締役会長 取締役海外本部長兼アジア第二販 売部長兼Okuma America Corporation取締役会長兼Okuma Europe GmbH取締役会長 取締役海外本部長兼Okuma America Corporation取締役会長 兼Okuma Europe GmbH取締役会長 常務取締役海外本部長兼Okuma America Corporation取締役会長 兼Okuma Europe GmbH取締役会長 常務取締役欧米営業本部長兼 Okuma America Corporation取締 役会長兼Okuma Europe GmbH取締 役会長 取締役常務執行役員欧米営業本 部長兼Okuma America Corporation 取締役会長兼Okuma Europe GmbH 取締役会長(現)	(注)4	3,300
取締役常務執行役員 日本・アジア営業本部長兼 サービス本部担当	石丸 修	1959年3月28日	1981年4月 2012年6月 2012年7月 2017年6月 2017年7月 2020年5月 2020年7月 2021年6月	当社入社 取締役営業本部副本部長兼 大阪支店長 取締役営業本部長 常務取締役営業本部長 常務取締役日本・アジア営業本 部長 常務取締役日本・アジア営業本 部長兼営業部長 常務取締役日本・アジア営業本 部長 取締役常務執行役員日本・アジア 営業本部長(現)	(注)4	2,600
取締役執行役員 技術本部長兼 研究開発部長兼 品質保証本部担当兼 品質技術センター担当	千田 治光	1964年8月28日	1987年4月 2011年7月 2014年7月 2016年7月 2017年6月 2021年6月	当社入社 研究開発部長 執行役員技術本部副本部長兼可児 技術部長 執行役員技術本部長兼研究開発部 長 取締役技術本部長兼研究開発部長 取締役執行役員技術本部長兼研究 開発部長(現)	(注)4	1,300
取締役執行役員 製造本部長兼 資材部長兼 社外生産部担当兼 大同大隈股份有限公司 董事長	幸村 欣也	1965年12月20日	1990年11月 2014年7月 2015年10月 2016年7月 2017年6月 2017年7月 2018年8月 2019年4月 2019年6月 2020年2月 2020年7月 2021年6月	当社入社 資材部長 社外生産部長 執行役員社外生産部長 取締役社外生産部長 取締役製造本部長 取締役製造本部長兼物流統括部長 取締役製造本部長兼社外生産部長 取締役製造本部長 取締役製造本部長兼物流統括部長 取締役製造本部長兼資材部長 取締役執行役員製造本部長兼資材 部長(現)	(注)4	1,400

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 日本・アジア営業本部 副本部長兼 アジア営業統括兼 大隈机械(上海) 有限公司 董事長兼總經理	旭 泰 博	1960年1月4日	1982年4月 2007年7月 2010年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2019年6月 2021年6月	当社入社 大隈机床(上海)有限公司董事總經理 営業本部名古屋支店長 執行役員営業本部副本部長兼名古屋支店長 執行役員海外本部副本部長 執行役員日本・アジア営業本部副本部長 取締役日本・アジア営業本部副本部長 取締役執行役員日本・アジア営業本部副本部長(現)	(注)4	200
取締役	小 澤 正 俊	1943年2月23日	1996年6月 2000年6月 2004年6月 2010年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2019年6月	大同特殊鋼(株)取締役知多工場長 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 新東工業(株)社外取締役(現) 大同特殊鋼(株)相談役 当社取締役(現) 大同特殊鋼(株)特別顧問(現)	(注)4	
取締役	森 脇 俊 道	1944年1月15日	1968年4月 1974年6月 1976年1月 1985年4月 2000年4月 2005年4月 2007年4月 2007年4月 2008年4月 2010年3月 2010年4月 2016年1月 2016年4月 2019年6月 2021年6月	神戸大学工学部助手 同大学工学部助教授 カナダ・マクマスタ大学助教授 神戸大学工学部教授 同大学工学部長 公益財団法人神戸市産業振興財団理事長 神戸大学名誉教授(現) 摂南大学工学部特任教授 同大学工学部長 公益社団法人精密工学会会長 摂南大学理工学部長 森脇技術研究所設立 現在に至る 摂南大学名誉教授(現) 公益財団法人神戸市産業振興財団相談役(現) 当社取締役(現)	(注)4	
取締役	井 上 尚 司	1957年7月29日	1991年4月 1991年4月 2009年7月 2013年10月 2015年6月 2016年6月 2021年6月	名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)弁護士登録 片山欽司法律事務所入所 井上尚司法律事務所設立 佐尾・井上法律事務所(現井上尚司法律事務所)設立 現在に至る 名鉄運輸(株)社外取締役(現) (株)マキタ社外監査役(現) 当社取締役(現)	(注)4	
取締役	浅 井 紀 子	1964年7月25日	1997年4月 1999年3月 2003年4月 2007年4月 2015年6月 2020年6月 2021年6月	名古屋大学経済学部文部教官助手 名古屋大学博士(経済学)取得 中京大学経営学部助教授 中京大学経営学部教授(現) CKD(株)社外取締役(現) イビデン(株)社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注)4	
監査役 常勤	山 脇 宏	1957年8月16日	1980年4月 2007年6月 2017年7月 2018年6月	当社入社 当社計画部長 当社執行役員内部監査室長 当社常勤監査役(現)	(注)5	1,800

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	西 條 広 一	1959年11月 1日	1982年 4月 2006年 7月 2018年 7月 2019年12月 2020年 6月	当社入社 当社FAシステム本部主任技師 当社内部監査室長 当社内部監査室主管専門役 当社常勤監査役(現)	(注) 6	
監査役 非常勤	山 名 毅 彦	1956年 1月26日	1980年 4月 2007年 6月 2010年 5月 2014年 5月 2016年 5月 2016年 6月 2017年 6月 2018年 5月 2018年 6月 2021年 6月	(株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 執行役員名古屋営業第二部長 同行常務執行役員東日本エリア支社担当 同行専務執行役員営業第三本部長 同行副頭取執行役員中部駐在 同行取締役副頭取中部駐在 同行代表取締役副頭取執行役員中部駐在 (株)三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員中部駐在 同行常任顧問(現) 当社監査役(現)	(注) 7	
監査役 非常勤	田 中 聡	1962年10月30日	1986年 4月 2006年 3月 2015年 3月 2016年 7月 2019年 3月 2020年 4月 2020年 7月 2021年 6月	日本生命保険相互会社入社 同社柏常総支社長 同社執行役員営業企画部長 兼 CRM開発部長 同社取締役執行役員CRM開発部長 同社取締役常務執行役員 チャンネル開発部長 兼 審議役 ニッセイ・ビジネス・サービス(株)代表取締役社長(現) 日本生命保険相互会社取締役退任 当社監査役(現)	(注) 7	
計						26,300

- (注) 1. 取締役 小澤正俊、森脇俊道、井上尚司及び、浅井紀子は、「社外取締役」であります。
 2. 監査役 山名毅彦及び田中聡は、「社外監査役」であります。
 3. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
魚 住 直 人	1964年 3月21日	1991年 4月 1991年 4月 2000年 4月 2010年 4月	名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)弁護士登録 楠田法律事務所入所 魚住法律事務所設立 現在に至る 愛知県弁護士会副会長	

4. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスで果たす機能及び役割

- 社外取締役には、経営者としての豊富な経験、高度な学術知識と豊富な経験、専門的な知見と豊富な経験、それぞれの高い見識を当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、当社の経営陣からは独立した中立な立場からの経営判断及び監督機能によって、透明性及び客観性の向上が図られることを期待しております。
- 社外監査役には、金融機関等の経営者として培った豊富な経験と、金融及び経営の幅広い知識に基づく視点を監査に生かしていただくことにより、監視機能が十分に機能することを期待しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方並びに取引関係等の利害関係

- ・社外取締役小澤正俊氏は、長年にわたり大同特殊鋼株式会社の経営に携わり、その経験を通じて培った経営に関する幅広い見識を有しております。その豊富な経験と知見に基づき独立した立場から適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、選任いたしました。
また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。
以上のことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・社外取締役森脇俊道氏は、機械工学、生産工学を専門とする高度な学術知識と豊富な経験を有しております。その豊富な経験と知見に基づき独立した立場から適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、選任いたしました。
また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。
以上のことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・社外取締役井上尚司氏は、弁護士として専門的な知見と豊富な経験を有しております。その弁護士としての専門的な知見と経験に基づく意見を当社の取締役会における意思決定や業務執行に対していただき、また、独立した立場から客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、選任いたしました。
また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。
以上のことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・社外取締役浅井紀子氏は、経営学を専門とする学識経験者として、高度な学術知識と豊富な経験を有しております。その大学教授としての知見に基づき独立した立場からの適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、選任いたしました。
また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。
以上のことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・社外監査役山名毅彦氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を通じて培った金融及び経営の幅広い見識に基づき、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため選任いたしました。
同氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の取締役を退任後、当社の監査役に就任しております。また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。
- ・社外監査役田中聡氏は、長年にわたり生命保険会社の業務執行に携わり、それらの経験を通じて培った経営に関する幅広い見識に基づき、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため選任いたしました。
同氏は、日本生命保険相互会社の執行役員を退任後、当社の監査役に就任しております。また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。
- ・補欠社外監査役魚住直人氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため選任いたしました。
同氏、魚住法律事務所及び当該事務所に所属する他の弁護士と当グループとの間には、顧問契約や取引等はございません。
- ・社外取締役小澤正俊氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出ております。また、新任の社外取締役森脇俊道氏、井上尚司氏、浅井紀子氏についても、独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。社外監査役山名毅彦氏、田中聡氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
補欠社外監査役魚住直人氏が監査役に就任した場合、両証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定であります。
- ・なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所及び名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室及び監査役会が連携して行っており、業務活動に関して、運用状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を取締役会及び代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。

監査役監査は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社、及び子会社の業務全般について、監査を実施するため、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。社外監査役は監査役監査の実施状況を適時に把握し、他の監査役と相互連携を図っており、社外取締役は、取締役会で定期的に内部統制システムの運用状況について報告を受け、監査役監査の状況を把握しております。

会計監査については、取締役会及び監査役会は会計監査人より定期的に監査結果について報告を受け、意見交換を行っており、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において会計監査の状況を適時に把握し、会計監査人との意見交換により相互連携を図っております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の構成人員と出席状況

当社は、監査役会を設置しており、常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名で構成しております。

提出日現在の監査役会の構成人員は以下の通りです。

役職名と氏名	経歴等
常勤監査役 山脇 宏	当社の計画部長及び内部監査室長を歴任し、企業経営を統括する十分な見識を有しております。
常勤監査役 西條 広一	当社のFAシステム本部主任技師及び内部監査室長を歴任し、企業経営を統括する十分な見識を有しております。
独立社外監査役 山名 毅彦	長年にわたり金融機関の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
独立社外監査役 田中 聡	長年にわたり生命保険会社の業務執行に携わり、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

当事業年度に開催した監査役会は合計9回で、各監査役とその出席の状況は下表のとおりです。

役職名と氏名	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役 山脇 宏	100% (9/9回)
常勤監査役 西條 広一	100% (9/9回)
独立社外監査役 古角 保(注)	89% (8/9回)
独立社外監査役 甲斐 啓史(注)	100% (9/9回)

(注) 2021年6月23日開催の第157回定時株主総会をもって退任しております。

b. 監査役会の主な検討事項と活動内容

監査役会で策定した監査計画の主な検討事項と活動内容は下表のとおりです。新型コロナウイルスへの感染防止のため、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用して情報収集及び監査環境整備に努めながら、常勤監査役が主に監査業務を遂行し、監査実施状況を監査役会に報告いたしました。

	主な検討事項	活動内容
監査役会	監査役の選任、会計監査人の再任、監査計画承認、監査報告書作成等の法定決議事項の審議 監査実施状況報告と意見交換	・法定決議事項 10件 ・監査実施状況報告 9回(常勤監査役 6回、会計監査人 2回、内部監査室 1回)
業務監査	取締役会、重要会議への出席や重要書類の閲覧等による取締役の業務執行状況(随時、取締役、役職者、内部監査室、会計監査人等から報告聴取)	・取締役会 9回、執行役員会 52回、経営会議 12回、内部統制委員会 2回、その他の重要会議 62回 ・決裁書類等の閲覧 618件
会計監査	棚卸資産、固定資産の適正な管理状況 売上債権の回収状況及び長期滞留在庫の管理状況 子会社、支店等の管理・運営状況及び会計監査の実施状況	・棚卸資産の実地調査の立会 8件 ・国内子会社、支店等の期末監査 17件 ・海外子会社の定期監査 4件、他に週報・月報・経営会議議事録等を閲覧 ・経理部門から子会社経営状況報告 24回
企業統治・内部統制監査	企業集団の内部統制システムの運用状況の評価結果と是正処置の状況 輸出管理関連法規、下請法、労基法、会計基準等の法令順守状況	・内部統制委員会への出席 2回 ・内部監査室から監査報告、意見交換 12回 ・会計監査人から監査報告、意見交換 12回

内部監査の状況

当社は、社内の内部監査部門として内部監査室を設けております。内部監査室は、室長1名で構成されており、社内各部門及びグループ会社の内部監査人と連携して内部監査を行い、企業グループ全体のリスク管理を徹底してグループのリスク管理の状況を取締役に定期的に報告すると同時に、監査役にも報告しております。また、内部監査室は、内部統制システムの有効性の評価結果等について、会計監査人とも相互に意見交換し情報を共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

1968年以降

c. 業務を執行した公認会計士

小林 弥

安達 則嗣

玉田 貴彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、会計士試験合格者等 5 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性をはじめとする職業専門家としての適格性がある事を選定方針としております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性及び独立性を害する事由等の発生により、その職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人から監査計画及び四半期ごとに監査結果について報告を受け、意見交換を行っております。また監査法人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、説明を受けており、監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施している事を踏まえ、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	0	40	0
連結子会社	3		3	
計	44	0	43	0

当社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社				0
計				0

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続き業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査人の職務遂行状況ならびに報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役の報酬は、内規で定められた月額報酬として支払われる固定報酬と、連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬（短期インセンティブ）、及び株式報酬（中・長期インセンティブ）によって構成されております。

（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針）

ア．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会における審議、その結果による当該委員会からの答申を踏まえ、取締役会において決定方針を決議しております。

イ．決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、将来にわたり企業理念を实践する優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役・独立した立場にある監査役については、その職務等に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ウ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検証を行っているため、取締役会も原則として当該委員会の答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

（報酬枠）

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日開催の第143回定時株主総会であり、決議の内容は、報酬限度額は、年額5億円（使用人兼務役員の使用人給与相当額（賞与を含む）を除く）であり、その限度額枠内で業績連動型報酬を設けております。また、2021年6月23日開催の第157回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠にて、株式報酬について決議し、その内容は年額1億円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人給与相当額を除く）であります。なお、社外取締役に対しては内規で定められた固定報酬とし、業績連動報酬及び株式報酬は支給いたしません。

（報酬額決定の手続き）

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会から委任を受けた代表取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、担当職務、貢献度等ならびに指名・報酬諮問委員会からの答申を総合的に勘案し決定する権限を有しております。

当社の役員の報酬等の額の決定過程は、代表取締役社長が立案した役員報酬等が指名・報酬諮問委員会に諮問され、同委員会において内容の審議がされ、その結果の答申を代表取締役社長が受けます。その答申を受けた代表取締役社長は、役員の報酬等の額の決定を取締役に諮ります。取締役会は、一定の基準に従い算出される個々の報酬について具体的な計算については代表取締役社長へ一任することを決議し、代表取締役社長が個々の取締役の報酬を決定いたします。なお、指名・報酬諮問委員会の設置により、役員報酬等は、代表取締役社長より立案された、役員報酬の考え方、報酬水準、構成、決定プロセスを審議、答申がされることにより、客観性・透明性・適正性を確保しております。

当事業年度においては、2020年6月19日開催の取締役会にて代表取締役社長 家城 淳に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、一定の基準に従い算出される具体的な個々の取締役に対する報酬額の算定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、原案は、指名・報酬諮問委員会に諮問され、当該委員会で審議され、その結果の答申を得ております。

(業績連動報酬(短期インセンティブ))

当社は業績連動報酬に係る指標を、連結営業利益としております。その理由としては、株主から負託されている経営者の重要な役割は、最終的な株主に帰属する利益である親会社株主に帰属する当期純利益を高めていくことです。親会社株主に帰属する当期純利益を高めるための経営努力の成果は、主に連結営業利益に反映されます。そのため、当社は業績目標の重要指標として、また業績結果を測る重要な指標として、営業利益、営業利益率を重視しています。

営業利益を高めることで、親会社株主に帰属する当期純利益を高める考えで、連結営業利益と経営者自らの報酬の一部を連動させることにより、株主から期待される利益向上へのインセンティブが働く仕組みとするため、当該指標としています。

また、係数については、連結営業利益が、405億円以上の場合まで係数を設定しておりますが、より高い連結営業利益を追求するインセンティブが働く仕組みとするためです。

なお、株式報酬の決議に伴い、当社は、2021年5月12日の取締役会にて、業績連動報酬に係る係数を下表のように変更することを決定いたしました。変更前の係数については、第156期有価証券報告書に記載の通りであります。

各取締役の業績連動報酬の額の決定方法は、連結営業利益に応じて各取締役の役員報酬月額に下表に示す係数を乗じた金額(10万円未満の端数は切り捨て)といたします。

連結営業利益		係数
億円	億円	
405以上		10.8
390以上	405未満	10.4
375以上	390未満	10.0
360以上	375未満	9.6
345以上	360未満	9.2
330以上	345未満	8.8
315以上	330未満	8.4
300以上	315未満	8.0
285以上	300未満	7.6
270以上	285未満	7.2
255以上	270未満	6.8
240以上	255未満	6.4
225以上	240未満	6.0
210以上	225未満	5.6
195以上	210未満	5.2
180以上	195未満	4.8
165以上	180未満	4.4
150以上	165未満	4.0
135以上	150未満	3.6
120以上	135未満	3.2
105以上	120未満	2.8
90以上	105未満	2.4
75以上	90未満	2.0
60以上	75未満	1.6
45以上	60未満	1.2
30以上	45未満	0.8
15以上	30未満	0.4
	15未満	0.0

業績連動報酬の合計の上限額は2億円とします。

なお、役員報酬月額に係数を乗じた業績連動報酬の合計額が上限額の2億円を上回るときは、次のとおりといたします。

各取締役の業績連動報酬 = 役員報酬月額に係数を乗じた金額 × {200百万円 ÷ (役員報酬月額に係数を乗じた業績連動報酬の合計額)}

(株式報酬(中・長期インセンティブ))

当社は、当社の企業価値の持続的な工場を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進める事を目的として、株式報酬を導入しております。株式報酬の決定方法については、業績連動報酬に係る指標と同様に、連結営業利益に応じて各取締役の役員報酬月額に係数(最高値3.7、最低値1.0)を乗じた金額を目安として付与株式数を決定いたします。

(業績連動報酬及び株式報酬に関する目標及び実績)

当事業年度における会社業績目標及び実績は以下の通りであります。

	目標(百万円)	実績(百万円)
連結営業利益	4,000	4,820

(監査役の報酬)

監査役の報酬体系については、2007年6月28日開催の第143回定時株主総会において決議された報酬限度額は、年額70百万円であり、その限度額枠内で年額報酬を設け、監査役の協議により決定しております。なお、監査役に対しては内規で定められた固定報酬とし、業績連動報酬及び株式報酬は支給いたしません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	231	213		17		9
監査役 (社外監査役を除く)	35	35				3
社外役員	24	24				4

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与を含む)は含まれておりません。
 2. 取締役の業績連動報酬(賞与)17百万円につきましては、役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 3. 上記の監査役の支給人員には、2020年6月19日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下の通り区分しています。

(純投資目的である投資株式)

株式の価値の変動または配当金により利益を受けることを目的とする投資株式

(純投資目的以外の目的である投資株式)

取引先との事業上の関係強化や地域社会への発展協力を目的とする投資株式(政策保有株式)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 保有に関する方針

当社は、工作機械業界において事業の安定かつ持続的な発展のためには、調達・開発・生産・販売のすべての過程に様々な企業との協力関係が不可欠であると考えています。こうした考えの下、事業戦略、取引先とのシナジー効果、地域・社会の発展へ貢献・協力することなどを総合的に勘案し、中長期的な視点から企業価値の向上に繋がると判断される政策保有株式を保有しています。

2) 保有の適否検証

当社は、政策保有株式について保有の意義や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点、資本コストを踏まえた経済合理性等を精査し、中長期的な視点から保有の適否を取締役に毎年検証しています。直近では、2020年8月開催の取締役会において、2020年3月31日時点の状況について検証を実施いたしました。

なお、事業環境の変化などにより保有の意義が希薄化したと判断した株式は、保有先と対話を行い、保有先の理解を得ながら縮減を行います。その結果、2021年3月期に1社の政策保有株式を売却しています。

また、政策保有株式に係る議決権行使については、投資先企業の経営方針を尊重した上で、投資先企業の持続的な成長と当社の中長期的な企業価値の向上に資するかを総合的に判断し、議案毎に適切に議決権を行使いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	127
非上場株式以外の株式	42	24,453

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	129	取引関係を維持・発展させ、事業機会を創出するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	24

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)安川電機	586,000	586,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	3,228	1,743		
オーエスジー(株)	1,374,500	1,374,500	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	2,709	1,988		
CKD(株)	922,800	922,800	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	2,128	1,365		
三菱UFJリース(株)	2,516,000	2,516,000	当社の金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換等を円滑に行い安定した金融取引を目的として保有	有
	1,680	1,338		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,801,270	2,801,270	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注3)
	1,657	1,128		
ユアサ商事(株)	486,860	482,808	当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有 取引先持株会を通じた株式の取得により、株数増加	有
	1,519	1,379		
岡谷鋼機(株)	163,200	163,200	当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有	有
	1,486	1,313		
日機装(株)	1,116,000	1,116,000	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行うなど、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	1,257	899		
(株)山善	1,084,603	1,071,431	当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有 取引先持株会を通じた株式の取得により、株数増加	有
	1,130	965		
日本精工(株)	814,000	814,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	923	564		
東邦瓦斯(株)	109,400	109,400	当社所在地域社会の事業基盤の安定のため保有	有
	747	536		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	178,624	178,624	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注4)
	689	558		
(株)ヴィッツ	300,000	300,000	当社製品に使用するソフトウェアの調達先として良好な関係を維持し、安定した取引の強化を目的として保有	無
	644	292		
THK(株)	164,000	164,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	628	362		
サンワテクノス(株)	435,600	435,600	当社製品の部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	470	355		
NTN(株)	1,354,015	1,354,015	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	461	255		
ブラザー工業(株)	152,700	152,700	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行うなど、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	373	252		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	170,460	170,460	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注5)
	357	243		
アイダエンジニアリング(株)	300,000	300,000	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行うなど、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	298	207		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トミタ	289,105	287,395	当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有 取引先持株会を通じた株式の取得により、株数増加	有
	294	274		
旭精機工業(株)	120,000	120,000	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行うなど、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	239	252		
(株)愛知銀行	63,600	63,600	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有
	192	201		
佐藤商事(株)	143,854	37,426	当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有 当社製品の販売拡大に向け戦略的な協力関係の強化を図るため、株式を取得 また、取引先持株会を通じた株式の取得により、株数増加	有
	156	31		
(株)北川鉄工所	90,000	90,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	142	138		
(株)名古屋銀行	44,100	44,100	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有
	138	115		
(株)八十二銀行	329,000	329,000	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有
	132	128		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30,664	30,664	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注6)
	122	80		
(株)伊予銀行	169,000	169,000	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有
	112	92		
(株)マキタ	16,400	16,400	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行うなど、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	77	54		
武蔵精密工業(株)	40,000	40,000	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行うなど、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
	75	33		
愛知時計電機(株)	15,000	15,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	65	61		
大和重工(株)	65,000	65,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	55	36		
フルサト工業(株)	38,110	38,110	同社子会社が当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有	有(注7)
	52	54		
(株)十六銀行	19,790	19,790	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有
	43	37		
山洋電気(株)	6,609	6,609	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	無
	38	28		
住友重機械工業(株)	9,880	9,880	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行うなど、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
	30	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)百十四銀行	17,500	17,500	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有
	29	34		
川崎重工業(株)	10,000	10,000	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行うなど、良好な取引関係の維持を目的に保有	無
	27	15		
(株)御園座	8,000	8,000	当社所在地域社会の伝統文化発展への貢献のため保有	無
	17	17		
津田駒工業(株)	6,310	6,310	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	5	5		
第一生命ホールディングス(株)	3,000	3,000	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注8)
	5	3		
兼松(株)	1,273	1,273	同社子会社が当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有	有(注9)
	1	1		
ワシントンホテル(株)(注10)	-	31,680	-	無
	-	18		

- (注) 1. 当社保有の特定投資株式は、60銘柄に満たないことから、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である特定投資株式についても記載しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から検証しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
5. (株)ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)福岡銀行は当社株式を保有しております。
6. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
7. フルサト工業(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)ジーネットは当社株式を保有しております。
8. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。
9. 兼松(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)兼松ケージーケイは当社株式を保有しております。
10. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加等により、適切な情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,132	58,508
受取手形及び売掛金	29,205	26,982
電子記録債権	1,233	447
たな卸資産	1 52,276	1 48,746
その他	5,911	5,532
貸倒引当金	142	142
流動資産合計	136,618	140,074
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,336	55,591
減価償却累計額	30,037	31,576
建物及び構築物(純額)	3 25,299	3 24,014
機械装置及び運搬具	34,608	33,474
減価償却累計額	24,129	24,215
機械装置及び運搬具(純額)	3 10,478	3 9,259
土地	8,192	8,206
建設仮勘定	918	1,882
その他	15,716	16,668
減価償却累計額	12,593	13,568
その他(純額)	3 3,123	3 3,100
有形固定資産合計	48,012	46,463
無形固定資産		
ソフトウェア	3,394	3,296
その他	1,590	2,108
無形固定資産合計	4,984	5,405
投資その他の資産		
投資有価証券	2 19,305	2 26,516
退職給付に係る資産	101	1,636
繰延税金資産	486	246
その他	2 2,842	2 2,925
貸倒引当金	32	23
投資その他の資産合計	22,704	31,301
固定資産合計	75,700	83,170
資産合計	212,318	223,244

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,032	10,015
電子記録債務	9,359	9,820
短期借入金	1,195	-
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払金	4,986	5,152
未払法人税等	752	226
前受金	2,774	3,734
賞与引当金	2,126	1,957
役員賞与引当金	146	61
製品保証引当金	337	266
その他	1,024	2,048
流動負債合計	32,736	38,284
固定負債		
社債	5,000	-
繰延税金負債	777	4,473
退職給付に係る負債	1,495	83
その他	934	1,144
固定負債合計	8,206	5,701
負債合計	40,943	43,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	41,718	41,718
利益剰余金	114,459	114,022
自己株式	9,863	9,868
株主資本合計	164,314	163,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,357	9,427
為替換算調整勘定	2,480	1,152
退職給付に係る調整累計額	2,084	421
その他の包括利益累計額合計	206	7,853
非支配株主持分	7,266	7,532
純資産合計	171,375	179,258
負債純資産合計	212,318	223,244

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	172,094	123,394
売上原価	1 121,009	1 88,896
売上総利益	51,085	34,498
販売費及び一般管理費	2 36,089	2 29,678
営業利益	14,995	4,820
営業外収益		
受取利息	215	66
受取配当金	809	644
受取地代家賃	201	151
その他	425	416
営業外収益合計	1,650	1,279
営業外費用		
支払利息	37	36
為替差損	398	135
支払手数料	65	64
その他	595	403
営業外費用合計	1,097	640
経常利益	15,549	5,459
特別利益		
投資有価証券売却益	-	23
雇用調整助成金	-	743
補助金収入	-	500
特別利益合計	-	1,266
特別損失		
投資有価証券評価損	-	160
工場再構築費用	512	161
操業休止関連費用	-	4 1,803
固定資産圧縮損	-	476
その他	-	109
特別損失合計	512	2,710
税金等調整前当期純利益	15,036	4,014
法人税、住民税及び事業税	3,154	546
法人税等調整額	684	1,113
法人税等合計	3,839	1,660
当期純利益	11,197	2,354
非支配株主に帰属する当期純利益	484	266
親会社株主に帰属する当期純利益	10,712	2,088

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	11,197	2,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,589	5,075
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	972	1,413
退職給付に係る調整額	651	1,659
その他の包括利益合計	4,214	8,148
包括利益	6,982	10,502
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,492	10,148
非支配株主に係る包括利益	489	354

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	18,000	41,718	107,851	9,858	157,711	6,946	0	1,507	1,425	4,013	6,855	168,580
当期変動額												
剰余金の配当			4,104		4,104							4,104
親会社株主に帰属 する当期純利益			10,712		10,712							10,712
自己株式の取得				5	5							5
自己株式の処分												
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						2,588	0	972	658	4,219	411	3,808
当期変動額合計			6,608	5	6,603	2,588	0	972	658	4,219	411	2,794
当期末残高	18,000	41,718	114,459	9,863	164,314	4,357		2,480	2,084	206	7,266	171,375

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	18,000	41,718	114,459	9,863	164,314	4,357		2,480	2,084	206	7,266	171,375
当期変動額												
剰余金の配当			2,525		2,525							2,525
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,088		2,088							2,088
自己株式の取得				5	5							5
自己株式の処分		0		0	0							0
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						5,069		1,328	1,662	8,060	266	8,326
当期変動額合計		0	437	5	442	5,069		1,328	1,662	8,060	266	7,883
当期末残高	18,000	41,718	114,022	9,868	163,872	9,427		1,152	421	7,853	7,532	179,258

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,036	4,014
減価償却費	5,989	6,581
貸倒引当金の増減額(は減少)	38	12
賞与引当金の増減額(は減少)	1,204	176
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	85
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	46	1,527
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	244	250
受取利息及び受取配当金	1,024	710
支払利息	37	36
為替差損益(は益)	167	252
投資有価証券売却損益(は益)	-	23
投資有価証券評価損益(は益)	-	160
売上債権の増減額(は増加)	16,014	3,634
たな卸資産の増減額(は増加)	3,090	4,606
仕入債務の増減額(は減少)	16,009	401
その他	3,328	1,900
小計	18,111	17,994
利息及び配当金の受取額	1,018	717
利息の支払額	38	34
法人税等の支払額	9,049	1,020
法人税等の還付額	-	1,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,041	18,962
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	879	704
有形固定資産の取得による支出	9,976	2,605
有形固定資産の売却による収入	47	43
無形固定資産の取得による支出	1,457	1,711
無形固定資産の売却による収入	-	1
投資有価証券の取得による支出	1,123	155
投資有価証券の売却による収入	-	24
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,778	574
その他	372	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,539	5,872
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,208	1,237
社債の償還による支出	5,000	-
リース債務の返済による支出	240	216
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	5	5
配当金の支払額	4,104	2,525
非支配株主への配当金の支払額	78	87
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,219	4,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	280	691
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,997	9,708
現金及び現金同等物の期首残高	58,367	44,369
現金及び現金同等物の期末残高	44,369	54,078

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 13社

会社名

Okuma America Corporation

Okuma Europe GmbH

(株)日本精機商会

Okuma Latino Americana Comercio Ltda.

オークマ興産(株)

北一大隈(北京)机床有限公司

大同大隈股份有限公司

Okuma Australia Pty. Ltd.

大隈机械(上海)有限公司

Okuma Techno (Thailand) Ltd.

大隈(常州)机床有限公司

Okuma Deutschland GmbH

Okuma Benelux B.V.

(注)当連結会計年度より、株式の取得により子会社化したOkuma Benelux B.V.を連結子会社に含めております。

(ロ)非連結子会社の数 13社

会社名

(株)大隈技研

(株)オークマ キャリア スタッフ

オークマ スチール テクノ(株)

Okuma New Zealand Ltd.

Okuma India Pvt. Ltd.

PT. Okuma Indonesia

Okuma Europe RUS LLC

その他6社

(ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社13社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法を適用していない非連結子会社の数 13社

会社名

(株)大隈技研

(株)オークマ キャリア スタッフ

オークマ スチール テクノ(株)

Okuma New Zealand Ltd.

Okuma India Pvt. Ltd.

PT. Okuma Indonesia

Okuma Europe RUS LLC

その他6社

(ロ)持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社13社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、Okuma Latino Americana Comércio Ltda.、北一大隈(北京)机床有限公司、大同大隈股份有限公司、大隈机械(上海)有限公司、Okuma Techno (Thailand) Ltd.並びに大隈(常州)机床有限公司の6社であり、その決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に際しましては、Okuma Latino Americana Comércio Ltda.は、連結決算日現在で、決算に準じた会計処理を行った財務諸表を基礎としております。北一大隈(北京)机床有限公司、大同大隈股份有限公司、大隈机械(上海)有限公司、Okuma Techno (Thailand) Ltd.並びに大隈(常州)机床有限公司は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの...主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品及び仕掛品...個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により、一部の連結子会社は移動平均法による原価法及び低価法によっております。

原材料.....移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により、一部の連結子会社は低価法によっております。

貯蔵品.....先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により、一部の連結子会社は低価法によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)...定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～22年

無形固定資産(リース資産を除く)...定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のものは3年以内の見込販売数量に基づく償却額(残存有効期間均等配分額以上)を計上する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合には当該金額)として算定する定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金...債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金...従業員に対する賞与支払に充てるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。一部の在外連結子会社は、賞与引当金を計上しておりません。

役員賞与引当金...役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。一部の在外連結子会社は、役員賞与引当金を計上しておりません。

製品保証引当金...売上製品の保証期間内に発生する無償のアフターサービスの費用に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により計上しております。一部の連結子会社は、製品保証引当金を計上しておりません。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法...原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...社債及び長期借入金

ヘッジ方針...ヘッジ対象に係る将来の為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法...相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

15年間の均等償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理...税抜方式によっております。

連結納税制度の適用...連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産のうち、将来において回収が見込めない部分については評価性引当額を設定しております。

繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りに依拠します。将来の課税所得が、経済環境の変化や収益性の低下により予想された額よりも低い場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 新型コロナウイルス感染拡大の影響

2020年度の工作機械の需要動向は、世界的な新型コロナウイルス感染の影響により大きく減少したものの、2020年4月から5月の最悪期を経て、感染拡大の落ち着きに伴い、回復に向かいました。

今後の工作機械の需要動向は、新型コロナウイルスの変異種の感染拡大が進む中、当該影響が長期化する不確実性を考慮しつつも、各国政府の追加経済対策等に加え、コロナワクチンの普及により徐々に感染の収束が進み、回復の足取りが強まるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルスの広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記し、「流動負債」に独立掲記していた「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため当連結会計年度より「その他」に含めることとし、「固定負債」に独立掲記していた「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため当連結会計年度より「その他」に含めることとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた3,721百万円、「流動負債」の「リース負債」として表示していた77百万円は、「前受金」2,774百万円、「その他」1,024百万円として組み替えております。また、「固定負債」の「その他」に表示していた607百万円、「固定負債」の「リース負債」として表示していた326百万円は、「その他」934百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとし、「営業外費用」に独立掲記していた「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含める事としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた634百万円、「営業外費用」の「寄付金」26百万円は、「支払手数料」65百万円、「その他」595百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	24,648百万円	19,967百万円
仕掛品	17,537 "	19,128 "
原材料及び貯蔵品	10,090 "	9,649 "

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,474百万円	1,506百万円
関係会社出資金	48 "	48 "

3 有形固定資産に係る補助金の受入れにより取得原価から直接控除された内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	468百万円	920百万円
機械装置及び運搬具	13 "	36 "
その他	0 "	1 "

4 当グループは、運転資金の効率的な調達を行うため16金融機関とコミットメント契約を締結しております。また、取引銀行4行とグローバルコミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントの総額	26,000百万円	26,000百万円
借入実行残高	1,195 "	
差引額	24,804百万円	26,000百万円

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度のコミットメントの総額には、グローバルコミットメント契約に係るコミットメントの総額6,000百万円が含まれており、前連結会計年度には、借入実行残高1,195百万円(10百万ユーロ)が含まれております。

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（洗替法による戻入額相殺後）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	368百万円	341百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃荷造費	8,755百万円	6,315百万円
販売諸掛	3,654 "	2,757 "
報酬、給料及び手当	9,715 "	9,114 "
福利費及び退職給付費用	1,692 "	1,646 "
旅費通信費	1,776 "	979 "
研究開発費	3,159 "	3,224 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	4,597百万円	4,713百万円

- 4 操業休止関連費用

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、主要な製造拠点における操業休止や一時帰休の対応に起因する費用（主に人件費、減価償却費等の固定費）を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,628百万円	7,073百万円
組替調整額		136 "
税効果調整前	3,628百万円	7,210百万円
税効果額	1,038 "	2,134 "
その他有価証券評価差額金	2,589百万円	5,075百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		
組替調整額	0 "	
税効果調整前	0百万円	
税効果額	0 "	
繰延ヘッジ損益	0百万円	
為替換算調整勘定		
当期発生額	972 "	1,413百万円
組替調整額		
為替換算調整勘定	972百万円	1,413百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,226 "	2,100 "
組替調整額	321 "	222 "
税効果調整前	904百万円	2,322百万円
税効果額	252 "	663 "
退職給付に係る調整額	651百万円	1,659百万円
その他の包括利益合計	4,214百万円	8,148百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,755,154			33,755,154

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,182,009	912		2,182,921

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 912株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,052	65	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	2,052	65	2019年9月30日	2019年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,052	65	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,755,154			33,755,154

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,182,921	995	5	2,183,911

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 995株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5株

3 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,052	65	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	473	15	2020年9月30日	2020年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	631	20	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	48,132百万円	58,508百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	3,763 "	4,430 "
現金及び現金同等物	44,369百万円	54,078百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	316	333
1年超	434	381
合計	751	715

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じく外貨建てである売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び社債は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長1年以内であります。

デリバティブ取引は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、借入金及び社債の金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当グループは、営業債権である受取手形及び売掛金については、社内管理規定に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当グループは、外貨建金銭債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債の金利リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

通貨関連のデリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内管理規定に従い、経理担当部門が実行し、海外販売部門が管理しております。また、金利関連のデリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内管理規定に従い、経理担当部門が実行、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	48,132	48,132	
(2) 受取手形及び売掛金	29,205	29,205	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	17,703	17,703	
資産計	95,041	95,041	
(1) 支払手形及び買掛金	10,032	10,032	
(2) 電子記録債務	9,359	9,359	
(3) 1年内償還予定の社債			
(4) 未払金	4,986	4,986	
(5) 社債	5,000	4,996	4
負債計	29,378	29,374	4
デリバティブ取引()	48	48	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	58,508	58,508	
(2) 受取手形及び売掛金	26,982	26,982	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	24,882	24,882	
資産計	110,373	110,373	
(1) 支払手形及び買掛金	10,015	10,015	
(2) 電子記録債務	9,820	9,820	
(3) 1年内償還予定の社債	5,000	5,000	
(4) 未払金	5,152	5,152	
(5) 社債			
負債計	29,989	29,989	
デリバティブ取引()	(739)	(739)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(表示方法の変更)

「未払金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 未払金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	127	127
非連結子会社及び関連会社株式	1,474	1,506

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	48,132			
受取手形及び売掛金	29,205			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債				
(2) その他				
合計	77,338			

当連結会計年度(2021年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,508			
受取手形及び売掛金	26,982			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債				
(2) その他				
合計	85,491			

(注4) 社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,195					
社債		5,000				
リース債務	77	80	75	57	56	56
合計	1,273	5,080	75	57	56	56

(注) 金額的重要性が乏しいことにより、1年以内返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
社債	5,000					
リース債務	234	192	133	82	31	58
合計	5,234	192	133	82	31	58

(注) 金額的重要性が乏しいことにより、1年以内返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 債券	12,292	4,919	7,372
小計	12,292	4,919	7,372
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 債券	5,410	6,676	1,265
小計	5,410	6,676	1,265
合計	17,703	11,596	6,106

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 債券	22,622	9,020	13,601
小計	22,622	9,020	13,601
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 債券	2,259	2,705	445
小計	2,259	2,705	445
合計	24,882	11,726	13,156

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	24	23	
合計	24	23	

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

有価証券について、160百万円(その他有価証券の株式160百万円)減損処理を行っております。なお減損処理にあたっては、時価のある銘柄は、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理をしており、また下落率30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性等を総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約金額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,468		63	63
	ユーロ	3,167		26	26
	買建				
	米ドル				
	日本円	325		16	16
通貨スワップ取引					
支払ユーロ・受取日本円	1,692		57	57	
合計		12,654		48	48

(注) 1. 時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. スワップ取引は、当社が連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するために行っているものであり、個別財務諸表においてはヘッジ会計を適用しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約金額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,553		355	355
	ユーロ	2,238		35	35
	買建				
	米ドル	197		1	1
	日本円	893		70	70
通貨スワップ取引					
支払ユーロ・受取日本円	2,030		276	276	
合計		12,913		739	739

(注) 1. 時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. スワップ取引は、当社が連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するために行っているものであり、個別財務諸表においてはヘッジ会計を適用しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、基金型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、さらに確定拠出年金制度を採用しております。なお、連結子会社オークマ興産㈱は、基金型の確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定給付型の退職給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社オークマ興産㈱では、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設けており、仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が採用する確定給付企業年金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,423	17,427
勤務費用	631	630
利息費用	204	188
数理計算上の差異の発生額	237	138
退職給付の支払額	1,031	1,114
過去勤務費用の発生額		
その他	38	5
退職給付債務の期末残高	17,427	17,276

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	16,446	16,044
期待運用収益	487	457
数理計算上の差異の発生額	1,004	2,253
事業主からの拠出額	1,184	1,155
退職給付の支払額	1,031	1,114
その他	38	42
年金資産の期末残高	16,044	18,839

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,427	17,276
年金資産	16,044	18,839
	1,383	1,563
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,383	1,563
退職給付に係る負債	1,467	56
退職給付に係る資産	84	1,620
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,383	1,563

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	631	630
利息費用	204	188
期待運用収益	487	457
数理計算上の差異の費用処理額	347	220
過去勤務費用の費用処理額	26	1
確定給付制度に係る退職給付費用	669	583

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	25	1
数理計算上の差異	878	2,320
合計	904	2,322

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	18	17
未認識数理計算上の差異	2,857	536
合計	2,876	554

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	34%	39%
債券	27%	27%
一般勘定	19%	17%
現金及び預金	4%	4%
その他	16%	13%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として4.3%	主として4.3%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5	10
退職給付費用	17	14
退職給付の支払額	0	2
制度への拠出額	10	12
退職給付に係る負債の期末残高	10	10

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	162	173
年金資産	151	162
	10	10
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10	10
退職給付に係る負債	27	26
退職給付に係る資産	16	16
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10	10

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度17百万円 当連結会計年度14百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度273百万円、当連結会計年度251百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	37百万円	41百万円
賞与引当金等	474 "	426 "
たな卸資産未実現利益	2,316 "	1,240 "
減価償却費	1,013 "	1,140 "
退職給付に係る負債	654 "	32 "
固定資産未実現利益	17 "	17 "
たな卸資産評価損	817 "	845 "
投資有価証券評価損	307 "	354 "
その他	1,096 "	1,042 "
繰延税金資産小計	6,734百万円	5,143百万円
評価性引当額	1,478 "	1,637 "
繰延税金資産合計	5,256百万円	3,505百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,702 "	3,832 "
組織再編に伴う資産評価差額	992 "	992 "
その他	2,853 "	2,909 "
繰延税金負債合計	5,547百万円	7,733百万円
繰延税金資産(負債)の純額	291百万円	4,227百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.8%
評価性引当額の増減	0.8%	4.1%
住民税均等割額等	0.3%	0.9%
試験研究費等の税額控除	4.1%	0.9%
海外子会社の留保利益	0.6%	0.8%
未実現損益に係る税効果未認識		10.5%
子会社の税率差異	1.6%	2.6%
その他	1.0%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%	41.4%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、執行役員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、工作機械の製造・販売業を展開しており、国内においては当社及び連結子会社が、海外においては各地域の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「アジア・パシフィック」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業損益であります。セグメント間の取引は会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州	アジア・パ シフィック	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	86,696	47,215	25,202	12,980	172,094		172,094
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	55,025	49	94	11,681	66,850	66,850	
計	141,721	47,264	25,296	24,661	238,945	66,850	172,094
セグメント利益	11,064	1,902	12	1,783	14,763	232	14,995
セグメント資産	167,971	36,383	18,578	25,519	248,452	36,133	212,318
その他の項目							
減価償却費	4,912	371	131	247	5,663	1	5,661
のれんの償却額			31		31		31
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	10,226	478	343	337	11,385		11,385

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額232百万円は、未実現利益の消去他であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 36,133百万円は、セグメント間の消去であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 1百万円は、未実現利益の消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州	アジア・パ シフィック	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	64,023	31,721	17,577	10,072	123,394		123,394
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	31,454	27	91	6,088	37,661	37,661	
計	95,477	31,749	17,668	16,160	161,056	37,661	123,394
セグメント利益又は損失()	1,480	1,038	397	709	2,831	1,988	4,820
セグメント資産	177,632	36,029	17,516	26,027	257,205	33,961	223,244
その他の項目							
減価償却費	5,209	352	341	370	6,275	1	6,273
のれんの償却額			73		73		73
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,335	137	558	1,455	4,487		4,487

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額1,988百万円は、未実現利益の消去他であります。

(2) セグメント資産の調整額 33,961百万円は、セグメント間の消去であります。

(3) 減価償却費の調整額 1百万円は、未実現利益の消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(百万円)

	N C 旋盤	マシニングセンタ	複合加工機	N C 研削盤	その他	合計
外部顧客への 売上高	42,735	80,093	40,670	4,370	4,225	172,094

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(百万円)

日本	米国	その他 米州	欧州	中国	その他 アジア・ パシフィック	合計
69,108	40,508	6,435	25,438	17,063	13,541	172,094

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(百万円)

日本	米州	欧州	アジア・ パシフィック	合計
40,250	1,507	1,438	4,814	48,012

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(百万円)

	N C 旋盤	マシニングセンタ	複合加工機	N C 研削盤	その他	合計
外部顧客への売上高	25,054	65,456	27,127	1,912	3,843	123,394

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(百万円)

日本	米国	その他 米州	欧州	中国	その他 アジア・ パシフィック	合計
48,970	28,847	3,404	17,659	15,686	8,825	123,394

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(百万円)

日本	米州	欧州	アジア・ パシフィック	合計
37,079	1,359	2,099	5,926	46,463

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期末残高			770			770

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期末残高			1,086			1,086

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	5,197.86	5,439.31
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	171,375	179,258
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	7,266	7,532
(うち非支配株主持分(百万円))	(7,266)	(7,532)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	164,108	171,725
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数(千株)	31,572	31,571

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額(円)	339.30	66.15
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,712	2,088
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,712	2,088
普通株式に係る期中平均株式数 (千株)	31,572	31,571

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
オークマ(株)	第6回無担保社債	2016年 11月25日	5,000	5,000 (5,000)	0.15	なし	2021年 11月25日
合計			5,000	5,000 (5,000)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,195			
1年以内返済予定の長期借入金				
1年以内返済予定のリース債務	77	234	1.1	
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	326	499	1.9	2022年4月～ 2026年3月
その他有利子負債				
計	1,600	734		

- (注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 金額的重要性が乏しいことにより、1年以内返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。
 3. リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	192	133	82	31

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年12月31日	第157期 連結会計年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	24,680	57,923	87,788	123,394
税金等調整前 四半期(当期) (百万円) 純利益	393	1,168	1,491	4,014
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (百万円) 純利益	238	532	617	2,088
1株当たり 四半期(当期) (円) 純利益金額	7.55	16.88	19.56	66.15

	第1四半期 連結会計期間 自2020年4月1日 至2020年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2020年7月1日 至2020年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2020年10月1日 至2020年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.55	9.33	2.67	46.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,307	28,425
受取手形	38	45
電子記録債権	1 417	1 63
売掛金	1 28,615	1 25,786
製品	2,638	2,937
仕掛品	16,797	18,411
原材料	4,826	4,359
貯蔵品	70	64
未収入金	1 1,651	1 1,275
その他	1 1,005	1 1,476
流動資産合計	79,368	82,846
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 20,617	3 19,122
構築物	3 912	3 822
機械及び装置	3 9,855	3 8,659
土地	6,342	6,342
建設仮勘定	440	460
その他(純額)	3 1,618	3 1,216
有形固定資産合計	39,787	36,624
無形固定資産		
ソフトウェア	2,712	2,505
その他	59	58
無形固定資産合計	2,772	2,564
投資その他の資産		
投資有価証券	17,617	24,581
関係会社株式	11,900	11,925
関係会社出資金	4,346	4,346
前払年金費用	778	1,371
その他	1 2,653	1 3,141
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	37,295	45,364
固定資産合計	79,854	84,553
資産合計	159,222	167,399

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	285	303
電子記録債務	1 9,113	1 9,767
買掛金	1 5,815	1 7,238
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払金	1 3,434	1 3,496
未払法人税等	161	107
前受金	1,260	1,733
賞与引当金	1,541	1,471
役員賞与引当金	97	17
製品保証引当金	109	64
その他	1 518	1 943
流動負債合計	22,337	30,144
固定負債		
社債	5,000	-
繰延税金負債	1,206	3,420
その他	74	6
固定負債合計	6,281	3,426
負債合計	28,619	33,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金		
資本準備金	14,951	14,951
その他資本剰余金	25,744	25,744
資本剰余金合計	40,695	40,695
利益剰余金		
利益準備金	2,318	2,318
その他利益剰余金	75,146	73,441
別途積立金	11,270	11,270
繰越利益剰余金	63,876	62,171
利益剰余金合計	77,465	75,760
自己株式	9,863	9,868
株主資本合計	126,297	124,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,305	9,240
評価・換算差額等合計	4,305	9,240
純資産合計	130,603	133,828
負債純資産合計	159,222	167,399

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 135,705	1 91,202
売上原価	1 101,376	1 71,384
売上総利益	34,328	19,817
販売費及び一般管理費	1, 2 24,045	1, 2 18,882
営業利益	10,283	935
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,860	1 1,348
雑収入	1 795	1 613
営業外収益合計	2,655	1,962
営業外費用		
支払利息	26	23
雑損失	1 1,059	1 465
営業外費用合計	1,085	488
経常利益	11,853	2,409
特別利益		
投資有価証券売却益	-	23
雇用調整助成金	-	691
補助金収入	-	500
特別利益合計	-	1,214
特別損失		
投資有価証券評価損	-	160
工場再構築費用	1 512	161
操業休止関連費用	-	3 1,722
固定資産圧縮損	-	476
その他	-	109
特別損失合計	512	2,629
税引前当期純利益	11,340	993
法人税、住民税及び事業税	1,923	20
法人税等調整額	600	152
法人税等合計	2,523	172
当期純利益	8,816	821

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,000	24,951	15,744	40,695	2,318	11,270	59,164	72,752
当期変動額								
剰余金の配当							4,104	4,104
当期純利益							8,816	8,816
自己株式の取得								
自己株式の処分								
準備金から剰余金への振替		10,000	10,000					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計		10,000	10,000				4,712	4,712
当期末残高	18,000	14,951	25,744	40,695	2,318	11,270	63,876	77,465

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,858	121,590	6,858	0	6,858	128,449
当期変動額						
剰余金の配当		4,104				4,104
当期純利益		8,816				8,816
自己株式の取得	5	5				5
自己株式の処分						
準備金から剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,552	0	2,553	2,553
当期変動額合計	5	4,707	2,552	0	2,553	2,153
当期末残高	9,863	126,297	4,305		4,305	130,603

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,000	14,951	25,744	40,695	2,318	11,270	63,876	77,465
当期変動額								
剰余金の配当							2,525	2,525
当期純利益							821	821
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
準備金から剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			0	0			1,704	1,704
当期末残高	18,000	14,951	25,744	40,695	2,318	11,270	62,171	75,760

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,863	126,297	4,305		4,305	130,603
当期変動額						
剰余金の配当		2,525				2,525
当期純利益		821				821
自己株式の取得	5	5				5
自己株式の処分	0	0				0
準備金から剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,935		4,935	4,935
当期変動額合計	5	1,709	4,935		4,935	3,225
当期末残高	9,868	124,587	9,240		9,240	133,828

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

.....事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品及び仕掛品

.....個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

.....移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

.....先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

.....定額法

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは3年以内の見込販売数量に基づく償却額（残存有効期間均等配分額以上）を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には当該金額）として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支払に充てるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

売上製品の保証期間内に発生する無償のアフターサービスの費用に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、個別財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 新型コロナウイルス感染拡大の影響

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.新型コロナウイルスの感染拡大の影響」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	14,993百万円	14,434百万円
長期金銭債権	1,384 "	1,658 "
短期金銭債務	2,163 "	2,652 "

2 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入金 等に対する債務保証		
Okuma Europe GmbH	1,349百万円	27百万円
計	1,349百万円	27百万円

3 圧縮記帳額

有形固定資産に係る補助金の受入れにより取得原価から直接控除された内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	467百万円	902百万円
構築物	1 "	17 "
機械及び装置	13 "	36 "
その他(純額)	0 "	1 "

4 コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、16金融機関とコミットメント契約を締結しております。また、取引銀行4行とグローバルコミットメント契約を締結しております。

事業年度末における、コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントの総額	26,000百万円	26,000百万円
関係会社による借入実行残高	1,195 "	
差引額	24,804百万円	26,000百万円

なお、前事業年度及び当事業年度のコミットメントの総額には、グローバルコミットメント契約に係るコミットメントの総額6,000百万円が含まれており、前事業年度には、関係会社による借入実行残高1,195百万円(10百万ユーロ)が含まれております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	62,262百万円	36,233百万円
仕入高	11,736 "	8,487 "
販売費及び一般管理費	1,500 "	1,376 "
営業取引以外の取引高(収益)	1,741 "	1,191 "
営業取引以外の取引高(費用)	51 "	11 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃荷造費	7,753百万円	5,111百万円
販売諸掛	3,404 "	2,614 "
販売手数料	1,637 "	1,268 "
研究開発費	3,159 "	3,224 "
従業員給料	2,525 "	2,538 "
賞与引当金繰入額	330 "	340 "
福利費及び退職給付費用	711 "	679 "
減価償却費	112 "	118 "
製品保証引当金繰入額	109 "	64 "
役員賞与引当金繰入額	97 "	17 "
貸倒引当金繰入額		1 "
おおよその割合		
販売費	79 %	75 %
一般管理費	21 %	25 %

3 操業休止関連費用

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、主要な製造拠点における操業休止や一時帰休の対応に起因する費用(主に人件費、減価償却費等の固定費)を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	(百万円)	
区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	11,900	11,925
計	11,900	11,925

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	400百万円	359百万円
減価償却費	1,005 "	1,140 "
たな卸資産評価損	740 "	772 "
投資有価証券評価損	307 "	354 "
その他	681 "	628 "
繰延税金資産小計	3,135百万円	3,256百万円
評価性引当額	1,472 "	1,567 "
繰延税金負債との相殺	1,662 "	1,688 "
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
前払年金費用	234百万円	412百万円
その他有価証券評価差額金	1,643 "	3,704 "
組織再編に伴う資産評価差額	992 "	992 "
繰延税金負債小計	2,869百万円	5,108百万円
繰延税金資産との相殺	1,662 "	1,688 "
繰延税金負債合計	1,206百万円	3,420百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,206百万円	3,420百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.1 %	30.1 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %	2.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5 %	26.3 %
住民税均等割額等	0.3 %	3.7 %
評価性引当額の増減	0.7 %	9.5 %
試験研究費等の税額控除	5.0 %	0.5 %
その他	0.6 %	1.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3 %	17.4 %

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	20,617	134	437	1,190	19,122	25,912
	構築物	912	0	16	74	822	2,597
	機械及び装置	9,855	484	44	1,635	8,659	22,817
	その他(純額)	1,602	456	146	696	1,216	10,382
	土地	6,342	-	-	-	6,342	-
	リース資産	15	-	15	-	-	-
	建設仮勘定	440	357	338	-	460	-
	計	39,787	1,433	994	3,597	36,624	61,710
無形固定資産	ソフトウェア	2,712	1,840	457	1,589	2,505	2,188
	その他	59	0	-	1	58	20
	計	2,772	1,840	457	1,591	2,564	2,208

(注) 有形固定資産に係る補助金の受け入れにより取得原価から直接控除された内容は、次のとおりであります。

なお、当該金額につきましては当期首残高より控除しております。

建物 902百万円、構築物 17百万円、機械及び装置 36百万円、その他(純額) 1百万円

【引当金明細表】

(百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2		1	1
賞与引当金	1,541	1,471	1,541	1,471
役員賞与引当金	97	17	97	17
製品保証引当金	109	64	109	64

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄3丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、名古屋市において発行される中日新聞で行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 https://www.okuma.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第156期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月19日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第156期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月19日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第157期 第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月11日 関東財務局長に提出
	第157期 第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月10日 関東財務局長に提出
	第157期 第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣 府令第19条第2項第9号の2(株 主総会における議決権行使の結 果)に基づく臨時報告書	2020年6月23日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書		訂正報告書(上記(4)臨時報告書 の訂正報告書)	2020年9月30日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券報告書の訂正報告 書及び確認書	事業年度 (第156期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月24日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書			2020年6月23日 2020年6月24日 2020年9月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

オークマ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 林 弥

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 安 達 則 嗣

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 玉 田 貴 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオークマ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オークマ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

操業休止関連費用の計上の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>オークマ株式会社は、連結損益計算書関係注記事項「4 操業休止関連費用」に記載されているとおり、連結財務諸表の特別損失に「操業休止関連費用」として1,803百万円を計上している。</p> <p>同社のグループは、NC旋盤、マシニングセンタ、複合加工機、NC研削盤等の一般機械の製造・販売を主な事業内容とし、国内の主要な製造拠点は、愛知・岐阜両県にある。</p> <p>これら製造拠点における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、同社は、政府や地方自治体による要請や声明等の趣旨を鑑み、操業休止や一時帰休を実施した。</p> <p>操業休止や一時帰休の対応に起因する費用（主に人件費、減価償却費等の固定費）である「操業休止関連費用」は、経常的な経営活動に伴う業績不振等による損失ではなく、異常な操業度の低下による原価への影響であり臨時性があると同社は、判断している。</p> <p>「操業休止関連費用」が、臨時性があるとする同社の判断は、連結損益計算書の段階利益の金額に重要な影響を与える。</p> <p>従って、監査上、臨時性の有無に基づく会計処理及び開示の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、オークマ株式会社の操業休止関連費用の計上及び開示の妥当性を確認するために、同社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、同社の判断に対して、主に以下の手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操業休止関連費用の対象となる固定費のうち人件費について、会社が集計した資料を閲覧し、集計の対象とすべき費用として適切であるか、会社の人件費データと突合した。 ・操業休止関連費用の対象となる人件費以外の固定費について、会社が集計した資料を閲覧し、集計の対象とすべき費用として適切であるか、関連する帳票と突合した。 ・操業休止関連費用の対象となる原価差額の配賦が適切に行われているか、配賦計算資料を閲覧し、計算の正確性を検証するために質問及び再計算を実施した。 ・対象となる固定費に操業休止や一時帰休による休業日の比率を乗じて作成した資料を閲覧し、計算の正確性を検証するために質問及び再計算を実施した。 ・操業休止や一時帰休による休業日の比率が適切に計算されているか、会社が作成した計算資料を閲覧し、計算の正確性を検証するために質問及び再計算を実施した。また、会社が作成した計算資料の休業日の集計が適切であるか勤怠実績と突合した。 ・開示区分の適切性について、政府や地方自治体による要請や声明等の趣旨を鑑み臨時性があるか否かの観点から検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オークマ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オークマ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

オークマ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小 林 弥

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安 達 則 嗣

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 玉 田 貴 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオークマ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オークマ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

操業休止関連費用の計上の妥当性の検討

オークマ株式会社は、損益計算書関係注記事項「3 操業休止関連費用」に記載されているとおり、財務諸表の特別損失に「操業休止関連費用」として1,722百万円を計上している。

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（操業休止関連費用の計上の妥当性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。